

2. 指導の重点

授業づくりの共通の取組

- 学習に対する興味や必要感を高めながら、目標（めあて）を提示し、何をどのように学ぶのか見通しをもたせましょう。
- 本時で学習したことを目標（めあて）に沿って振り返らせることで、何を学んだのか、どのように学んだのかを自覚させ、次の学習につなげましょう。

目標（めあて）をもたせ、目標（めあて）に沿って振り返らせる学習活動を重視し、児童生徒に学びの見通しを立てさせたり、学びを振り返らせたりすることは、児童生徒が主体的に学習に取り組めるようにするとともに、学習内容や、解決の方法の確実な定着、思考力・判断力・表現力等の育成につながります。教師は、目標（めあて）と振り返りの意義を十分に理解し、授業に生かしていくことで、児童生徒の学びを深めていきましょう。

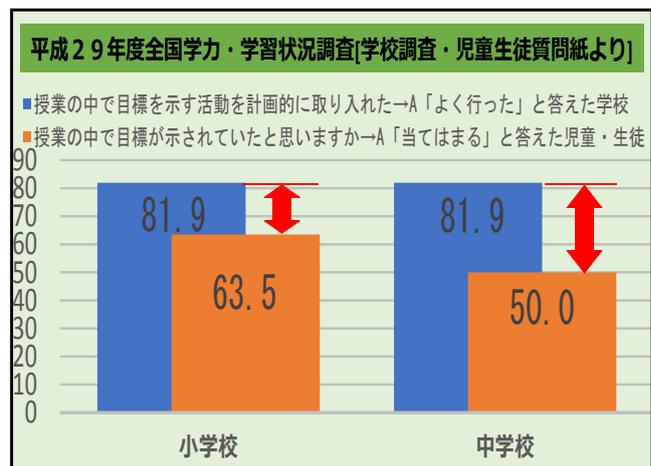
1 何をどのように学ぶのか見通しをもたせる

平成29年度全国学力・学習状況調査の質問紙を見ると、「授業の中で目標を示す活動を計画的に取り入れた」という項目に対して、約8割の学校が「よく行った」と回答しており、その割合は増加しています。しかし、右下図が示すように目標の提示に対する児童生徒の感じ方との間にずれがあり、学年が上がるに伴い、そのずれが大きくなるという課題が見られます。これは、目標（めあて）の内容や提示の仕方が形骸化してしまい、児童生徒に対して有用性の意識化が図れていないことが考えられます。

そこで、目標（めあて）の設定、提示について、以下のポイントに留意し、児童生徒が目標（めあて）に有用性を感じられるようにするとともに、見通しをもって主体的に学習に取り組めるようにしましょう。

【目標の設定及び提示のポイント】

- 解決すべきことを明確にする
- 学習内容への興味や必要感を高める
導入の工夫



<解決すべきことを明確にする>

教科特性や学習内容によって違いはありますが、常に取り組む活動のみを目標にしてしまうと、その時間で解決すべきことが不明確になってしまいます。児童生徒に示す目標は、解決することを明確にすると同時に、その時間ならではの目標（めあて）となるようにしましょう。

例 中学校社会科（地理）

○EU加盟国の面積、人口、GDP、通貨などに関わる資料を基に、EUへの地域統合によってもたらされた生活の変化について話し合う時間。

目標（めあて）①
資料を見て、EUについて気付いたことを話し合おう。

改善

目標（めあて）②
EUに関わる資料を見て話し合い、ヨーロッパでは、地域統合により、人々の生活はどのように変わったか明らかにしよう。

解決することが分からないため、学習に取り組みにくい。

下線部が、その時間に解決することになって、学習に取り組みやすい。

＜学習内容への興味や必要感を高める導入の工夫＞

目標（めあて）を提示する際に「今日のめあては、～です。」と教師側から一方的に提示したのでは、単位時間の学習に対する興味や必要感が高まっておらず、問題解決的な学習が主体的に行われることは期待できません。そこで、「既習事項と新出教材との比較」「資料の特徴的な部分の一部提示」「単位時間の学習内容に係る日常生活との関連」など、教科や学習内容に合わせて学習に対する興味や必要感を高める導入の工夫をし、児童生徒に目標（めあて）をつかませましょう。

2 何を学んだのか、どのように学んだのかを自覚させる

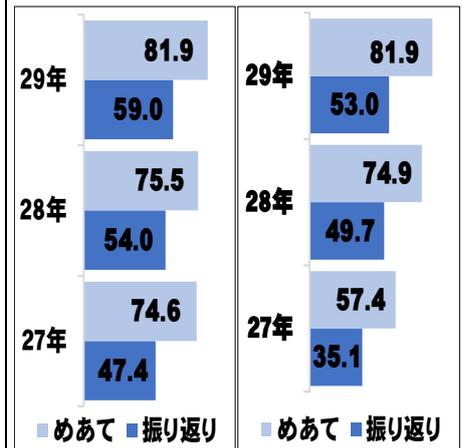
全国学力・学習状況調査学校質問紙の本県の結果を見ると、目標（めあて）を示す活動と比較して、振り返りを取り入れている学校が少なく、目標（めあて）同様に児童生徒の感じ方との間にずれがあることが課題と言えます。そこで、振り返りの時間の確保に努めるとともに、次のポイントに留意し、単位時間の最後に、学習したことを目標（めあて）に沿って振り返らせましょう。

【振り返りのポイント】

- 教師が、「振り返り」の意義を明確に把握する
- 目指す資質・能力の育成につながる振り返りをさせる

全国学力・学習状況調査（学校質問紙より）

目標を示す活動、学習を振り返る活動をよく行ったと回答した学校の割合



＜教師が、「振り返り」の意義を明確に把握する＞

「振り返り」は、児童生徒が自分の学びを確認して、学びの理解度や状態、解決方法を捉えることにつながります。そして、一般化した知識等の形成につながる「振り返り」は、さまざまな問題解決の場面において活用できるものへとなっていきます。また、「振り返り」は、児童生徒が学びに対しての充実感や達成感を得て、次なる学びへとつなげたりするものとなります。さらには、「振り返り」で表出させるということは、児童生徒の思考力・判断力・表現力を高めることにもなります。

＜目指す資質・能力の育成につながる振り返りをさせる＞

目標（めあて）の中に、「解決すること」や「解決の方法」が言葉として含まれていれば、目標（めあて）に沿って、「何を学んだか」「どのように学んだか」を表出させ、学んだことの自覚につなげていくことができます。ただし、教科特性や学習内容によって活動のみを目標（めあて）として設定する場合については、例えば、「活動ができた」や「楽しかった」など、「振り返り」が単なる感想で終わることがないように、「振り返りの視点」を示し、目指す資質・能力の育成につながるようにしましょう。各教科等の特性や児童生徒の発達の段階に合った表出の仕方を工夫するとともに、振り返りの時間を確保していきましょう。

例 中学校社会科（地理）

○EU加盟国の面積、人口、GDP、通貨などに関わる資料を基に、EUへの地域統合によってもたらされた生活の変化について話し合う時間。

目標（めあて）

EUに関わる資料を見て話し合い、ヨーロッパでは、地域統合により、人々の生活はどのように変わったか明らかにしよう。

※下線部__を中心とした振り返りの実施

まとめ
集団

振り返り（個人）

パスポートが不要なので、国境を越え仕事や買い物がきるようになった。また、貿易品に税金がかからないので、EU内の産業が活発になり、生活が便利になっていったことが分かった。



国語

- 単元で伸ばしたい（身に付けさせたい）資質・能力の育成に適した言語活動を設定し、児童生徒が目的意識をもって課題解決に取り組めるようにしましょう。
- 教材文や資料の中にある言葉、叙述、図表などを根拠に自分の考えを形成させ、目的を明確にした交流を通して、個や集団の考えを広げ深めさせましょう。

1 伸ばしたい（身に付けさせたい）資質・能力の育成に適した言語活動を設定する

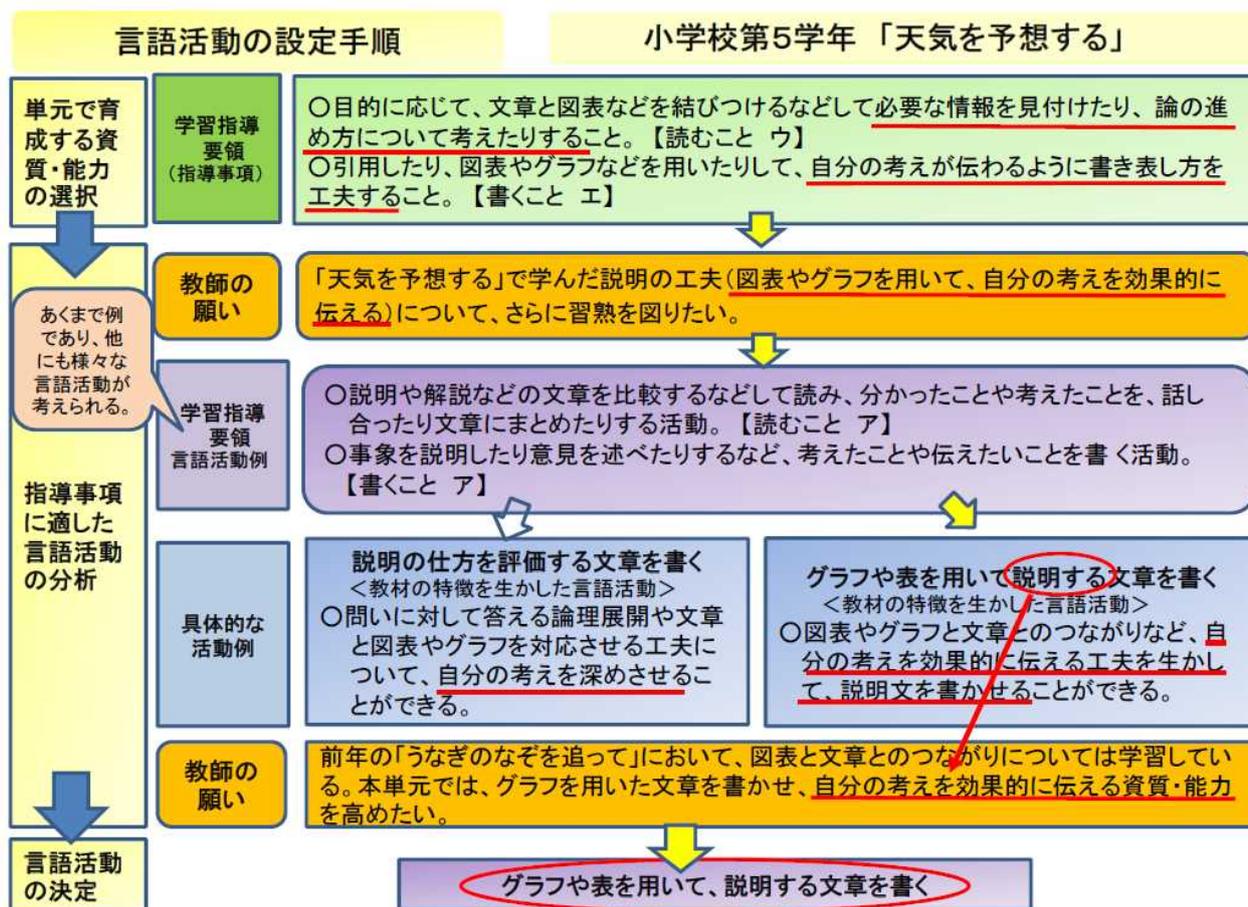
（参考：「実践の手引き」p.2～3）

国語科の授業づくりにおいては、単元や1時間の授業を通して、どんな力を身に付けさせたいのかを明確にすることが大切です。伸ばしたい（身に付けさせたい）資質・能力の系統を明確にし、当該学年のみならず、各学年間相互の関連、さらには小・中学校9年間の系統性を意識することで、学習内容を重点化したり発展的な学習を設けたりすることができます。

課題解決の過程においては、伸ばしたい（身に付けさせたい）資質・能力に適した言語活動を設定することが大切です。

下に示した設定手順や学習指導要領の言語活動例を参考に、当該単元で伸ばしたい（身に付けさせたい）資質・能力に適した言語活動を設定しましょう。

<例「読むこと」と「書くこと」を関連付けた言語活動の設定>



2 目的意識をもって課題解決に取り組ませる

授業においては、教材文を段落ごと、場面ごとにただ読み取らせたり、書かせる意図が明確でないまま文章を書かせたりするのではなく、児童生徒自身が目的意識をもって課題解決に取り組めるよう、学習課題を工夫することが重要です。学習課題を設定する際には、児童生徒の疑問や感想、興味関心を基に、教材の特質（教材の内容や特徴）を生かすようにしましょう。

4 目的を明確にした交流を通して個や集団の考えを広げ深める

(参考：「指導プラン」… p.77、「実践の手引き」… p.18、 p.131～136)

国語科においても、グループやペアでの話し合い等の交流活動が盛んに行われています。しかし、その交流が自分の考えを発表するだけにとどまり、交流後に考えの広がりや深まりがないままに授業が終わってしまうことがあります。

そこで、以下に挙げた手順例や交流例を参考に、交流の目的、手順等を吟味し、児童生徒が個や集団の考えを広げたり深めたりできるようにしましょう。

考えを広げ深める交流の視点例	
○課題についての個々の考えが不十分だったり多様な考えが出されているなど、対話の必然性があるか。	
○発達段階や学習状況に応じて、交流の形態（ペア、グループ、全体等）を使い分けているか。	
○付箋や図、シンキングツール等を用いて思考過程を可視化させるなど、効果的な交流にするための工夫があるか。	
○異なる多様な他者（友達、教師等）との対話を繰り返す中で、自分の根拠の不確かさに気付いたり、異なるものの見方を見出したりすることを通して、自分の考えを確かなものに行っているか。	

<目的を明確にした交流の手順例>

<目的>	<手順>	<留意点>
互いの考えを認め合う	観点を基にグループ内で互いの考えのよいところを伝え合う	互いのよさを伝え合う場面を設定し、自分の考えに自信をもてるようにする
自分の考えを広げたり深めたりする	1回目は意見の同じ人、2回目は意見の違う人など、複数の友達と繰り返し交流する	新たな視点の考えや自分の考えに追加したい根拠等をメモさせる
考えを一つにまとめる	観点を基にしてよい意見を選んだり、各自のよい点を組み合わせたりして納得解や最適解を作成する	付箋に意見を書いてボードに貼るなど、思考過程を可視化させることにより、互いの考えを比較・検討できるようにする
個や集団の考えを発展させる	グループや学級全体で、意見を発表し合ったり、質問・反論したりする 例 一人発表→関連する人発表→質問・反論→検討・整理→意志決定	意見がかみ合わなかったり、話し合いに深まりが見られなかったりしたときに、教師が適切な働きかけをする

<個や集団の考えを発展させる交流例 中学1年 川柳「寝ていても団扇の動く親心」>

右のような例の他にも、それぞれの意見が拡散したり論点がずれたりして活動や思考が停滞してしまうことがあります。そのような時こそ、教師の出番です。児童生徒の思考を深める発問をしたり、話し合いの論点を整理したりして、話し合いが深まるようにしましょう。

また、交流後には、課題に対する自分の考えを再度まとめさせることで、考えの深まりを実感させましょう。

また、一連の学習を振り返らせ、自分や友達の取組のよさや身に付けた学び方を自覚させ、次の学習に対する意欲をもたせましょう。

話し合いの課題 「寝ているのは誰か？」

 寝ているのは、子どもです。子どもが寝た後も親が団扇であおいであげている場面だと思う。

寝ているのは、親だと思います。寝ている子どもを団扇であおいでいるうちに、自分も寝てしまったという場面だと思います。

 親が寝てしまったら団扇であおぐことは不可能だと思う！

寝てしまったとしても、そのまま手が動いていることもあると思う。

 意見が平行線をたどっているね。〇〇さんがこのことに関係する意見をもっているよだから、聞いてみましょう。

「寝ていても団扇の動く」とありますが、「団扇の動く」というのは、団扇をもつ手が自然と動いているという意味だと思います。親がまだ起きてあおいでいるなら、「団扇の動く」ではなく、「団扇動かす」とか「団扇であおぐ」といった方がいいのではないですか。

 確かに親が起きているなら、「団扇の動く」とは書かないような気がする。

 この川柳の主題を漢字2文字でいうと何でしょうか？（〇〇です！）だとすると、子どもが寝ているのと親が寝ているのとでは、どちらが味わい深いかな？

社会

- 児童生徒の疑問や驚きを基に、目指す児童生徒の姿につながる単元の課題を設定しましょう。
- 資料から読み取った様々な情報を整理し、比較・関連付けるなどして考えさせたことを、自分の言葉や図で表現させましょう。

1 児童生徒の疑問や驚きを基に、目指す児童生徒の姿につながる単元の課題を設定しましょう。
 (参考:「指導プラン」p.79、「実践の手引き」p.28)

「単元の課題」とは、「児童生徒が問題(課題)解決しながら、単元の目標に到達するための大きな問い」のことで、児童生徒たちは、各単位時間に問題(課題)を解決しながら、用語・語句等を含めた**具体的な事実に関する知識**を習得していきます。そして、それらを比較、関連付けなどし考察・構想することで、社会的事象の**概念等に関する知識**を獲得していきます。問題解決的(課題解決的)な学習を充実させることを通して、具体的な事実に関する知識や、概念等に関する知識を身に付けさせるとともに、思考力・判断力・表現力等をはじめとする問題(課題)解決に必要な資質・能力を高めていくことが大切です。

「概念等に関する知識」や「具体的な事実に関する知識」と単元計画の関係
 4学年「ごみのゆくえ」

具体的な事実に関する知識	① ごみは、分別して出されている。	② ごみは、様々なきまりのもとで収集されている。	③ 清掃工場では、様々な機械や設備を利用し、ごみを燃やしている。	④ 燃やした時に出る灰や処理熱は、適切に処理・有効利用されている。	⑤ 資源物や粗大ごみは再利用され、資源の節約に役立っている。	⑥ ごみの処理についての問題を、市は計画的に解決しようとしている。	⑧ 住みよいくらしをつくるためには、ごみを減らすために、自分ができることを考えることが大切である。	過程	単元計画	各単位時間のめあてを設定します
								つかむ	家庭から出るごみや、ごみ集積所の調査をしよう。①②	
									ごみのゆくえを考えることを通して、学習課題を立てよう。	
									【単元の課題】 わたしたちが出した大量のごみは、どのように処理されているのだろう。	
									課題について予想し、学習計画をつくらう。	
								追究	どのようにして、清掃工場では、ごみを燃やしているのだろう。③	
									左図の④⑤は省略	
								すすめる	ごみが抱える問題を、市はどのように解決しているのだろう。⑥	
まとめ	ごみの行方について調べたことを基に、課題についてまとめよう。⑦									
	課題1の答えを考え、まとめます。									
める	【単元の課題2】 ごみを減らすために、どのようなことができるだろう。⑧									
	自分と社会との関わり方を選択・判断したり、望ましい社会の在り方を構想したりする第2課題を設定する場合があります。									

ごみを処理するための様々な取組は、計画的・協力的に進められ、地域の人々の住みよいくらしをつくるために役立っている。⑦

※左の丸数字の「具体的な事実に関する知識」や「概念等に関する知識」は、右の丸数字の時間に習得する。

具体的な事実に関する知識…ある特定の地域や時間等に見られる用語・語句等を含めた事実に関する各単位時間で捉える知識
概念等に関する知識…各単位時間に習得した具体的な事実に関する知識を基に、単元で扱う社会的事象について総合的に捉えた応用性や汎用性のある知識

「単元の課題」を設定する際には、児童生徒に捉えさせたい「概念等に関する知識」、および、それを支える「具体的な事実に関する知識」を的確に捉えましょう。そして、捉えたことを基に、児童生徒が興味・関心をもち追究できる単元の課題を設定しましょう。

<p>【「単元の課題」を設定する手順】</p> <p>○手順1：単元目標の確認・設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領や教科書の記述内容を基に単元目標を明らかにする。 <p>○手順2：目指す児童生徒の姿の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単元の目標を達成できた児童生徒の姿を具体的な記述や発言の姿で明らかにする。 <p>○手順3：学習内容の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各単位時間に身に付けさせたい知識や技能を考える。 <p>※具体的な事実に関する知識を各単位時間で捉える。</p> <p>○手順4：「単元の課題」の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の興味・関心や課題意識等と照らし合わせ、単元の課題を設定する。 	<p>例：第4学年「ごみのゆくえ」</p> <p>ごみの処理と自分たちの生活との関わりや、これらの事業が市民の健康な生活や良好な生活環境の維持と向上に役立っていることを理解する。 《手順1》</p> <p>わたしたちが出す大量のごみを処理するための様々な取組は、計画的・協力的に進められ、人々の住みよいくらしをつくるために役立っているのだな。《手順2》</p> <p>調べる内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃えるごみの行方(清掃工場) ・ごみを燃やした後の工夫 ・燃えないごみの行方 ・ごみが抱える問題 <p>《手順3》</p> <p>単元の課題</p> <p>「わたしたちが出した大量のごみは、どのように処理されているのだろう。」</p>
<p>設定のポイント</p> <p>教師があらかじめ設定した単元の課題を、<u>児童生徒が自ら見い出せるように</u>、次の2点を大切にしましょう。</p> <p>○調査活動や提示する資料を工夫し、意外性との出会いの場を意図的につくる。</p> <p>【児童生徒が疑問点や調べたいことをもつとき】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○資料と資料や既存の知識との間にずれがあるとき ○児童生徒同士の考え方の違いが明確なとき ○同じ物や場所の変化や継続性が分かるとき ○大きさ、重さなど数字の大小に驚いたとき など <p>○1つの資料を多面的・多角的に読み取らせたり、複数の資料を比較させたりして揺さぶり、「なぜ?」「どのように?」などといった意識を醸成する。</p> <p>【設定される課題の型 例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「どのように・どのような」型 →事実を調べさせる課題 ○「なぜ・どうして」型 →社会的事象の意味に気付かせる課題 ※「どうすれば・どちら」型 →選択・判断、構想をする際に多く設定される課題 	<p><調査活動></p> <p>家庭から出されるごみ調査</p> <ul style="list-style-type: none"> →家庭から大量のごみがでる →分別されている →曜日ごとに収集される <p>+</p> <p><提示される資料></p> <p>M市で1日に出るごみの量 およそ345トン</p> <p>↓</p> <p>ごみ収集車 170台分</p> <p>↓</p> <p>《子供の意識》</p> <p>「一日に、家や学校などから出るごみは、M市全体にすると、こんなにも多いの!」</p> <p>「処理しないと市がごみだらけになって大変だよ!」</p> <p>「でも、こんなにも多いごみ、どうやって処理するの?」 (数字的な大きさへの驚きなど)</p>

単元の課題を明確にすることで、「単元の課題の答えを予想する」「単元の課題を解決するために必要な資料を集める」「資料から情報を読み取る」「読み取ったことを基に単元の課題の答えを考え、友達と話し合ったりする」「自分の言葉や図でまとめる」など、児童生徒が見通しをもって、主体的に学習活動に取り組むことができます。

2 資料から読み取った様々な情報を整理し、比較・関連付けるなどして考えさせたことを、自分の言葉や図で表現させましょう。(参考:「指導プラン」P80、「実践の手引き」P29・30)

【追究の過程 (1 単位時間)】

- 各単位時間の学習において、集めた様々な情報や考えたことを、ノートやワークシート等に分類・整理して記入させましょう。
- 集めた情報を基に、社会的事象の特色や意味について、比較・関連付けて考えたり、多面的・多角的に考えたりさせましょう。その際、思考ツール(※1)などを有効活用させていきましょう。

中学歴史的分野

【第二次世界大戦と日本】5時間計画

【単元の課題】
「第二次世界大戦とは、どのような戦争だったのだろう。」

【めあて】2 / 5 時間
「太平洋戦争はどのようにして起こり、各国は日本に対して、どのように対応したのか。」

※コンセプトマップを使い日本が置かれている状況を学級で話し合いながら整理

【課題の解決 (まとめ)】

- 各単位時間に見出した具体的な事実に関する知識を比較・関連させたり、多面的・多角的に考えさせたりして、単元の課題に対する答えを導き出させましょう。
- 自分の考えを他者と比較するなどして深めさせながら、再構成させましょう。

単元の課題に対して 結論を考える単位時間

単元の課題：第二次世界大戦とは、どのような戦争だったのだろう

自分の考え (再構成)

学習したことを基に考える

他者の考えとの共通点や相違点を比較する場を設定する。

捉えてきた具体的知識を比較・関連 (戦争の原因・終結、戦争と国々の動き・影響等) させたり、多面的 (政治・経済等) ・多角的 (国家・国民・アジアの人々等) に考えさせたりする。

①【第2次世界大戦の始まりと経過】 ヨーロッパ東方に侵略した独に、英仏が宣戦布告し大戦が始まり、独は支配国に対して過酷な占領政策を行った。ヨーロッパでは、ファシズムの枢軸国と反連合軍という構図で戦争が広がっていった。	②【太平洋戦争と各国の動き】 日本は日独伊三国同盟や日ソ中立条約を結び「大東亜共栄圏」の建設を唱えたが、対立国に「ABCD包囲陣」をひかれ経済封鎖等された。その打開に向け日本は米との開戦を決め、長期に渡る太平洋戦争へと突入した。	③【国民や植民地、占領地の人々への影響】 国民は学徒出陣、勤労動員など総力戦を強いられ、戦争の苦しみは生活のすべてに及んだ。また、日本の植民地や占領地でも、人々に対して、徴兵や強制労働、弾圧が行われ、多大なる被害を与えた。	④【戦争の終結】 巨大な経済・軍事力をもつ米を中心とする連合国の反撃により独伊は降伏したが、それでも日本は戦争を続行した。そして、激しい空襲や沖縄戦、原爆投下により、さらなる犠牲を出した。結果、ポツダム宣言を受け入れ降伏を決めた。
---	---	--	--

各単位時間で捉えてきた「具体的な事実に関する知識」

調べたことや分かったことを、整理することで (思考ツールの活用など)、比較・関連付けて考えたり、多面的・多角的に考えたりしやすくなります。また、社会的な事象の特色や意味について、分類・整理したことを視点として自分の言葉や図で表現する活動を積み重ねることが、知識の定着や思考力・判断力・表現力等を高めることに結び付きます。

※1…思考ツールについて
思考ツールは使用や作成が目的ではなく、「情報」「考えるプロセス (組み立て方)」等を『可視化』『操作化』し、学習者の頭の中を整理、再構成することが目的です。また、児童生徒が自ら学び、ともに関わることを活性化することへもつながります。学習内容や児童生徒の実態に応じて効果的に活用していきましょう。

算数、数学

- 既習事項との比較などから解決したいことを明確にさせ、解決方法や結果の見通しをもたせましょう。
- 事実や方法、理由などが明確になるように問い掛けて、自他の考えを数学的な表現を用いて説明させましょう。

1 既習事項との比較などから解決したいことを明確にさせるとともに、解決方法や結果の見通しをもたせましょう。(参考:「指導プラン」p82~p83「実践の手引き」p34)

算数科、数学科では、「数学的な見方・考え方」を働かせながら、知識・技能を習得したり、それらを活用して考え・表現したりすることが求められています。授業の導入から追究場面に入るまでの過程では、既習事項との比較などから類似点や相違点に着目して課題を明確にさせ、ねらいに沿っためあて(考える視点)をもたせるようにしましょう。その際、学習内容によっては、身近な生活場面と関連付けた問題を用意するなどして、追究する意欲や必要感を高めるとともに、問題に出会った児童・生徒がもつ素朴な疑問を大切に、問いをもって学習に取り組めるようにしましょう。

追究の際には、既習の知識・技能や考え方を活用させながら、個人や全体で考えさせ、一人一人がよりよい解決方法や新たな問いを考えることができるようにしましょう。

<解決したいことを明確にさせる授業例1>【計算のきまり(小4)】

問題: 右の図のようにおはじきを並べました。おはじきは何個あるでしょうか。

S: 1、2、3...17、18。数えて、18個になりました。

S: かけ算でもできます。(図1)のように $2 \times 3 = 6$ と $3 \times 4 = 12$ だから $6 + 12 = 18$ 。18個になりました。

T: 三つの式を使えば計算で求めることができましたね。【既習事項の確認】

おはじきの数を一つの式で表すことはできないでしょうか? 【問いの誘発】

S: あっそうか。できそう! S: えっどういうこと? 【問いの発現】

S: 足し算とかけ算を混ぜればできるかも? 【方法・結果の見通し】(見方・考え方)

めあて: おはじきの数を一つの式で表してみよう。 ⇨ 【解決したいこと】

⋮

S: $5 \times 3 + 3$ でおはじきの数を求める式になります。

T: なるほど。おはじきを右の(図2)のようにしたら数は変わりますか?

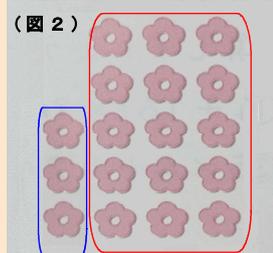
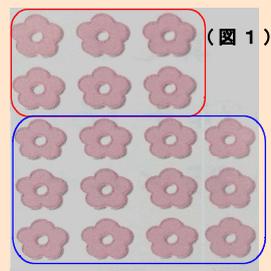
S: 3つ左に移しているので18個だと思います。

T: 式も同じでしょうか?

S: 同じ式でもよいと思いますが、 $3 + 5 \times 3$ でもよいと思います。

S: 2つの式の考え方は分かるけれど、計算すると答えが変わったよ。

$3 + 5 \times 3 = 24$ にならない? 【新たな問いの発生】



<解決したいことを明確にさせる授業例2>【平行線と角(中2)】

問題: 星形五角形の角の和は何度になるでしょうか。

T: 5つの角の和は、何度くらいになりそうですか?

S: 分度器で測ってみたら、角を合わせるともおおよそ 180° になりそうです。

T: じゃ、いつでも 180° としてよいですか? 【問いの誘発】

S: いいと思います! S: えっ、いつでも成り立つことなの? 【問いの発現】

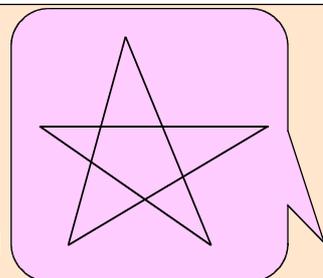
めあて: 先端の5つの角の和がいつでも 180° になることを説明しよう。 ⇨ 【解決したいこと】

S: 180° になるということは、1つの三角形に角を集められるのかな? 【結果の見通し】

S: 一直線上に集められる方法もあるのかな? 【結果の見通し】

T: どうすれば、集められそうですか?

S: 三角形の内角と外角の関係ややじりの形のきまりが使えるそうです【方法・結果の見通し】(見方・考え方)



2 事実や方法、理由などが明確になるように問い掛けて、自他の考えを数学的な表現を用いて説明させましょう。(参考:「実践の手引き」p35~43、p47~50)

算数科、数学科の指導においては、追究結果の発表や答え合わせだけでなく、思考過程などを児童生徒自身に説明させることが大切です。その際には、ねらいを踏まえて指導者が何(事実や方法、理由等)を説明させたいのかを明確にし、「どんなことが言えるのか?」「〇〇さんは、どのように考えたのか?」「なぜ、そのようなことが言えるのか?」などの適切な問い掛けをする必要があります。自他の考えを説明する際には、図と式を結び付けさせたり、表やグラフで読み取ったことを根拠にさせたりするなど、数学的な表現を用いて簡潔・明瞭・的確に説明させましょう。

《例1》見いだした事柄や事実(～は、〇〇である)を説明する視点を問い掛ける

◎「表から分かることを見付けましょう」と問い掛け、「横で見ると…」「縦で見ると…」など表の見方を含め、ねらいに沿った発問をして、自分の考えや気づきを引き出すことが重要です。

【比例と反比例(小6)】

x	1	2	3	...
y	4	8	12	...



表を横に見たとき、xとyの間には、どのような関係がありますか?



表を横に見るとxが1ずつ増えるとyが4ずつ増えています。



他にもxの値が2倍、3倍になるとyの値も2倍、3倍になっています。



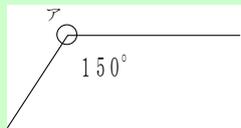
表を縦に見てみると、yの値は、いつもxの値の4倍になっています。

表を縦に見てもxとyの間にルールがありそうなんですけど...

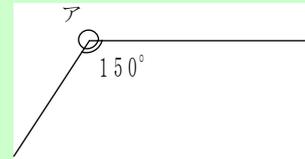
《例2》追究の方法や手順(～を用いて、〇〇をする)を問い掛ける

◎「立式した式を言葉で説明してみよう」と問い掛け、「一周が 360° であることを利用してひき算で表しました」「一直線が 180° であることを利用して、 30° の角度を求めました」という立式の根拠などを子供たちに説明させることが重要です。

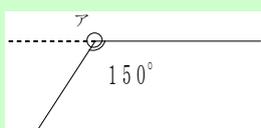
【角の大きさ(小6)】



アの角の大きさの求め方を式で表すとどのようなようになりますか?



私は、分度器でアの角の大きさを測って、 $360^\circ - 150^\circ = 210^\circ$ と求めました。



私は、 $180^\circ + 30^\circ = 210^\circ$ で求めました。



180° や 30° は、どこの角度なのですか?

《例3》事柄が成り立つ理由(～であるから、〇〇である)を問い掛ける

◎「どのように計算をしたのか」と問い掛け、「共通する $a+b$ をAと置き換えて、計算をしました。」という方法の説明を引き出し、その後、その理由を問うような流れが重要です。

【式の展開(中3)】

$$\begin{aligned} & (a+b+2)(a+b-2) \\ &= (A+2)(A-2) \\ &= A^2-4 \\ &= (a+b)^2-4 \\ &= a^2+2ab+b^2-4 \end{aligned}$$



$a+b$ をAと置き換えた理由を説明できますか?

共通する $a+b$ をAと置き換えると、乗法公式が利用できる形になるからです。



○教師が意図的な問い掛けに徹し、児童生徒の粘り強くじっくり考える姿勢、より簡単な方法、分かりやすい方法を探す姿勢を育成しながら、児童生徒が算数・数学を創り出すことの楽しさを実感できるようにしましょう。

○児童生徒が「自ら問題を見いだす」「見通しをもって観察、実験などを行う」「根拠に基づく結論を導き出す」など、問題解決の過程を主体的に進められる単元や1単位時間の授業をつくりましょう。

1 問題解決の過程に沿って、科学的に探究する資質・能力を育成しましょう。

今回の改訂で、従来、理科の学習で大切にしてきた問題解決の能力（比較する、関連付ける、条件を制御する、推論する、分析・解釈する）を基にして、どのような資質・能力を育成していくのが明確に示されました。

各学年で重視する探究の学習過程の例は、該当学年において育成することを目指す力のうち、主なものを示したものであり、他の学年で掲げている資質・能力の育成についても十分に配慮することが大切です。小学校及び中学校の7年間を通して計画的・継続的に育成しましょう。

まずは、問題解決の過程全体を、児童生徒が主体的に進められているかを意識して授業を見直しましょう。

＜各学年で重視する探究の学習過程の例＞

小学校第3学年	(比較しながら調べる活動を通して) 差異点や共通点を基に、問題を見いだす
小学校第4学年	(関係付けて調べる活動を通して) 既習の内容や生活経験を基に、根拠のある予想や仮説を発想する
小学校第5学年	(条件を制御しながら調べる活動を通して) 予想や仮説を基に、解決の方法を発想する
小学校第6学年	(多面的に調べる活動を通して) より妥当な考えをつくりだす
中学校第1学年	自然の事物・現象に進んで関わり、その中から問題を見いだす
中学校第2学年	解決する方法を立案し、その結果を分析して解釈する
中学校第3学年	探究の過程を振り返る



「はばたく群馬の指導プラン」の5つの過程(群馬県教育委員会)

- 1 自然事象へ働きかけ「問題」意識をもつ
- 2 問題に対する予想をする
- 3 観察・実験の計画を立てる
- 4 観察・実験を行い結果を整理する
- 5 結果をもとに考察を行い、結論を導く

(1) 自ら問題を見いださせるために

- 2つの事象を比較させたり、既存の知識とのズレを感じさせたりする事象提示をしましょう。
- 児童生徒に、視点や考え方もたせる問い掛けをしましょう。

児童生徒主体の問題解決にするための一番の決め手は、問題の設定です。2つの事象を比較できるように提示することで、変化を引き起こしている要因に着目しやすくなります。

下の図は、中学校第2学年「動物の生活と生物の変遷」の単元で、消化についての働きを学習した後に、日常生活の中にある事象を比較したり、既存の知識とのズレを感じさせたりして、学習したことを活用しながら問題を見いだしている例です。教師は、児童生徒に視点や考え方もたせる問い掛けをし、児童生徒のつぶやきや発言をつなぎながら問題をつくる支援をしましょう。

容器にゼリーとキウイフルーツを入れてデザートをつくりました。冷蔵庫に一晩入れておいたら、ゼリーが崩れてしまいました。

パイナップルを使ってもゼリーはとけると思います。

温度が低い方がとけるのかもしれませんが。

変化することとその原因として考えられる要因に着目して、説明しましょう。

キウイ以外の果物でも肉を柔らかくすると聞いたことがあるので、他の果物でもとけることがあると考えます。

だ液の消化酵素の働きを調べる実験では、ヒトの体温と同じくらいで行ったので、温度によってとけ方も違うと思います。

「とけ方」に着目しましたね。ゼリーのとけ方は、何が原因で違いがでるようですね。では、課題にしましょう。

とけ方の違いをみるために、何を変えて調べればよいか、発表しましょう。

盛り合わせた直後



→

一晩経過



課題 ゼリーのとけ方の違いは、何に関係しているのだろうか？

果物の種類を変えてとけ方の違いを調べます。

温度を変えて、とけ方の違いを調べます。

「平成27年度 全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた授業アイデア例」(国立教育政策研究所)を加工して作成
<http://www.nier.go.jp/iugyourei/h27/index.htm>

(2) 見通しをもって観察、実験を行うために
○ 予想と実験をつなぐ学習活動を設定しましょう。

観察、実験を行う際、教科書に使用する道具や手順が示されているので、児童生徒に計画を立てさせることを省略しがちです。見いだした問題について、予想と実験をつなぐために、児童生徒の予想に含まれている解決のための視点や考え方に気付かせたり、変化の要因を抽出したりして、自分の予想や仮説を確かめるための計画を立案させましょう。

問題 水は熱せられたところから、どのように温まるのだろうか？

【小学校第4学年】「金属、水、空気と温度」

<これまでの学習>

- ・金属は、熱せられたところから順に伝わるようにして温まる。
- ・空気は、熱せられたところから上に動き、上から全体が温まる。

予想



火に近いところから、広がって温まると思います。

広がって温まるということは、今までに学習した金属と空気のどちらの温まり方に近いですか？【既習内容・生活経験】



金属です。



他の予想をした人はいますか？



空気の温まり方に似ていて、上に行って、また下がると、思います。みそ汁を温めたとき、下から浮き上がってくるのを見たことがあります。

《単元づくりのポイント》

☆学習指導要領において、本単元及び本時の学習内容で伸ばしたい(身に付けさせたい)資質・能力を確認すると、熱せられた部分から順に温まる「金属」と、「熱せられた部分が移動して全体が温まる」水や空気の性質を学習することが分かります。金属と空気の両方の温まり方があることを学習した上で「水」の温まり方を考える単元の構成にすることで、児童は学習した内容や解決の仕方を使いながら、問題解決の過程を主体的に進めることができます。

【予想と実験をつなぐ学習活動(例)】

観察・実験の計画を立てる

「全国学力学習状況調査の調査結果を踏まえた理科の学習指導の改善・充実に関する指導事例集」(文部科学省国立教育政策研究所教育課程研究センター)を加工して作成
http://www.nier.go.jp/sci_lead/rikajirei_all.pdf



予想したことを確かめる実験を計画しましょう。何を調べないといけないか、はっきりしていますか？



「温度」を調べます。



みなさんの予想の中で気になる言葉があります。「広がる」「行く」「下がる」などは、どうやって調べますか？【視点や考え方をもちかける問いかけ】



けずりぶしを入れて、温めたら「動き」が分かると思います。

「温度と動き」について調べればいいですね。では、どんな実験方法があるかな。
「自分の予想が正しかったらこうなるだろう」という結果の見通しを発表しましょう。



(3) 根拠に基づく結論を導き出すために

- 他の班の結果も見て、全体的な傾向を読み取らせましょう。
- 事実と解釈の入った問題と正対した内容の考察が書けるようにしましょう。

問題解決の過程に沿って学習を進めてきても、観察、実験を行っているうちに実験することが目的になってしまい、実験が終わると満足して、個人の考察を書き始めなかったり、結果だけを記述したりする姿も見られます。実験が終わる班がでてきたら、実験に向いている児童生徒の意識を、何を解決するための観察、実験だったのかという目的に向けるため、改めて「問題」を確認して個人の考察を書かせた後に、友だちの考察と比較・検討し、結論を導かせましょう。

【小学校第4学年】「金属、水、空気と温度」

結果の共有



他の班の結果も見て、すべての実験結果からいえることを発表してください。【全体的な傾向を読み取る】



「動き」を見ると、上に行ってから横に広がって下に行きました。

「温度」は、上から下へ少しずつ示温テープの色が変わりました。

「動き」と「温度」の2つの結果がそろったので、個人の考察をノートに書きましょう。

考察

【考察:個人】けずりぶしが上に行ってから横、下と動いたことから、水は、温められると動き回る。

結論を導く



実験結果と結果から分かったことが入った個人の考察できましたね。付け足しや少し変えるともっといいところはありませんか？実験では2つのことを調べましたね。



「温度」のこともたして、「水は熱せられたところから上に動いて、上から下へ温まる」とするとよいと思います。

問題の確認



2つのことを調べたので、両方のことが入るとよりよいですね。もう一度、問題を確認して答えになっているか振り返りましょう。また、予想と照らし合わせたり、友だちの意見を聞いて自分に足りなかったところがあれば加えたりして結論を書きましょう。

結論

けずりぶしが上に行ってから横、下と動いたことから、水は空気と同じように熱せられたところから上に動いて、上から下へと全体が温まる。

生活

- 学習対象に関連するものを提示したり、互いの気づきを共有する場を設定したりしましょう。
- 児童の発達の段階を踏まえ、2学年間を見通して学習活動を設定しましょう。

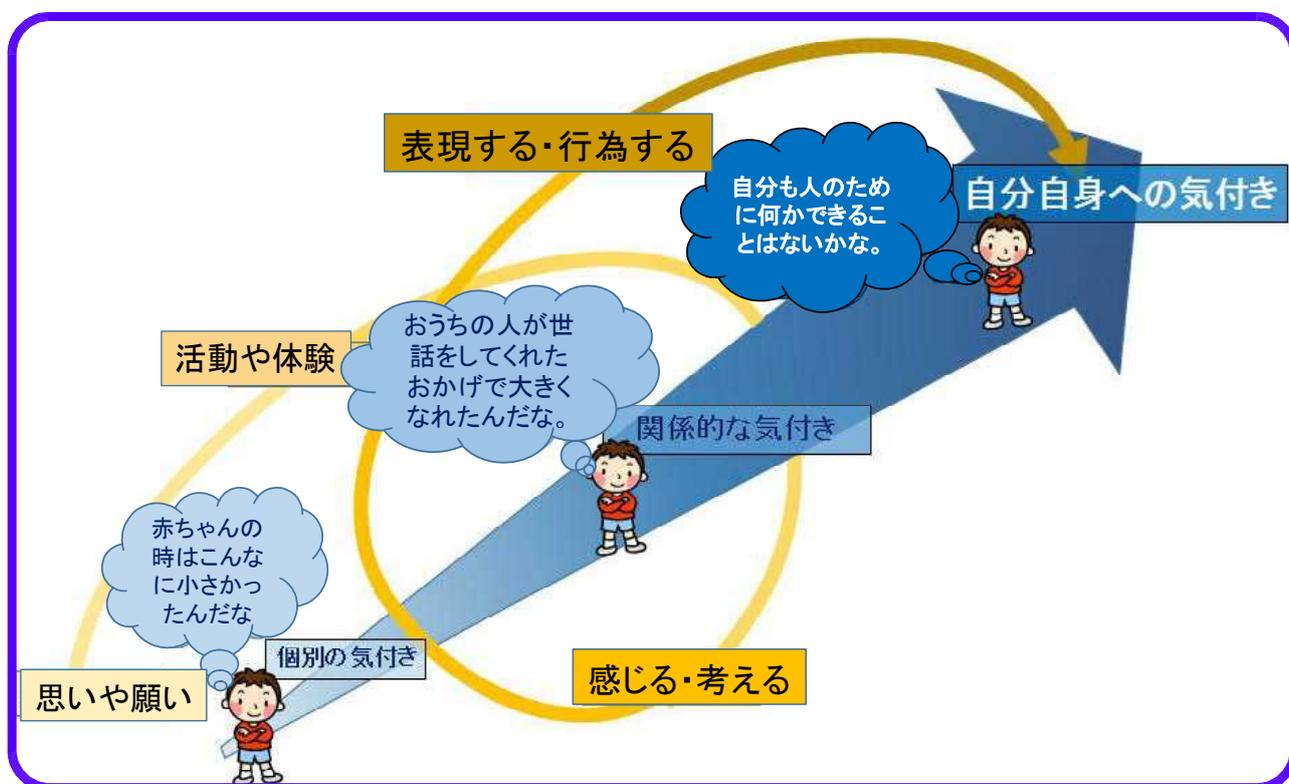
1 学習対象に関連するものの提示や互いの気づきを共有する場の設定

(参考:「指導プラン」p.93、「実践の手引き」p.68～71)

下の図で示された学習過程において、気づきの質を高めることで、児童は、学習対象となっている人・もの・ことについての理解や、学習対象と自分との関わりについての考えを深め、それに伴って生活上必要な習慣や技能を身に付けることができます。このことは、自分のよさや可能性など自分自身についての理解を深めていくことにもつながっていきます。

気づきの質を高めるためには、教師が最終的な児童の姿をイメージしつつ、児童にやってみたいという思いや願いをもたせ、学習対象に関連するものを提示したり、互いの気づきを共有する場を設定したりするなど、学習環境を工夫していくことが大切です。

学習過程と気づきの質の高まり



学習環境の構成

～導入場面～

- 気付かせたいことを明確にし、児童の様子を予測して、学習対象に関連するものを目にしたり触れたりできるように提示しましょう。

<例> 単元「自分の町探検」

児童が、自分の生活圏である身近な地域に、関心や意欲をもって活動できるように、子供たちが日常的に利用している公共施設やお店などの写真を提示する。

<例> 単元「秋の自然物を使っておもちゃをつくろう」

児童が、身近な自然物やものを使って遊ぶ活動に興味をもてるように、幼稚園や保育園の頃の経験を思い出せるような問いかけをしたり、木の実や落ち葉、牛乳パックなどを使って遊んでいたおもちゃなどを提示する。

<例> 単元「もうすぐ2年生」

入学してから1年間の学校生活を振り返ることができるように、入学式などの行事の写真や初めて描いた絵などの作品を提示する。

～活動場面～

- 積極的に対象と関わることができるように、学習環境を構成しましょう。
- 【時間】活動を繰り返したり対象との関わりを深めたりする活動や体験の時間を十分確保する。
- 【空間】活動場所の広さや配置、児童間の位置や距離など活動の場を考慮する。
- 【物的】用具や材料の種類、量、置き場所、提示時期などを考慮する。



< 児童同士の距離感を意識した活動の場 >



< 自分で選択し工夫できる用具や材料の準備 >

～活動場面・振り返りの場面～

- 集団としての学習を高め、気づきの質を高められるように、互いの気づきを共有する場を設定しましょう。
- <例> ・学習カードを使って、自分の気づきを発表する場
- ・体験したことや調べたことを伝え合う場
- ・作成途中の作品や成果物を紹介し合う場

2 学習活動の設定

成長とともに学習活動も広がる



関連	内容	学習活動(例)	
		1 学年	2 学年
幼稚園等	(7) 動植物の飼育・栽培	○幼稚園や保育所等で先生や友達と一緒に小動物や植物の世話をしてきたことを思い出す。	○これまでの飼育・栽培の経験を生かして、さらなる親しみをもって動植物の世話をする。
1 学年と 2 学年	(1) 学校と生活 (3) 地域と生活 ----- (9) 自分の成長	○学校の施設や利用している通学路に目を向け、学校の施設や設備の様子を捉えたり、通学路を歩いて様々な発見をしたりする。 ○入学してからの1年間での自分の成長等の様子を振り返る。	○地域の範囲を広げ、身近な商店街や公共施設などを訪問したり利用したり、そこで働く人々や利用する人々に話を聞いたりする。 ○生まれてから今に至るまでの成長等の様子と自分の成長に関わりをもった人、ことへの振り返りをする。
3 学年	(6) 自然や物を使った遊び	○素材そのものの特性を生かした遊びをする。 (素材そのものへの気づき)	○素材を組み合わせたおもちゃづくりをする。 (おもちゃの仕組みの工夫など、科学的な気づき)

※小学校入学当初においては、児童が自信や意欲をもって活動し、自己発揮できるようにするために、幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通した学びと育ちを生かす活動を意図的に設定することが大切です。幼児期の教育から小学校教育へ円滑に接続できるように、スタートカリキュラムにおいて、幼児期に親しんできた活動や友達と交流する活動を取り入れるなど工夫していきましょう。

(スタートカリキュラムについては、「幼小中連携」に)

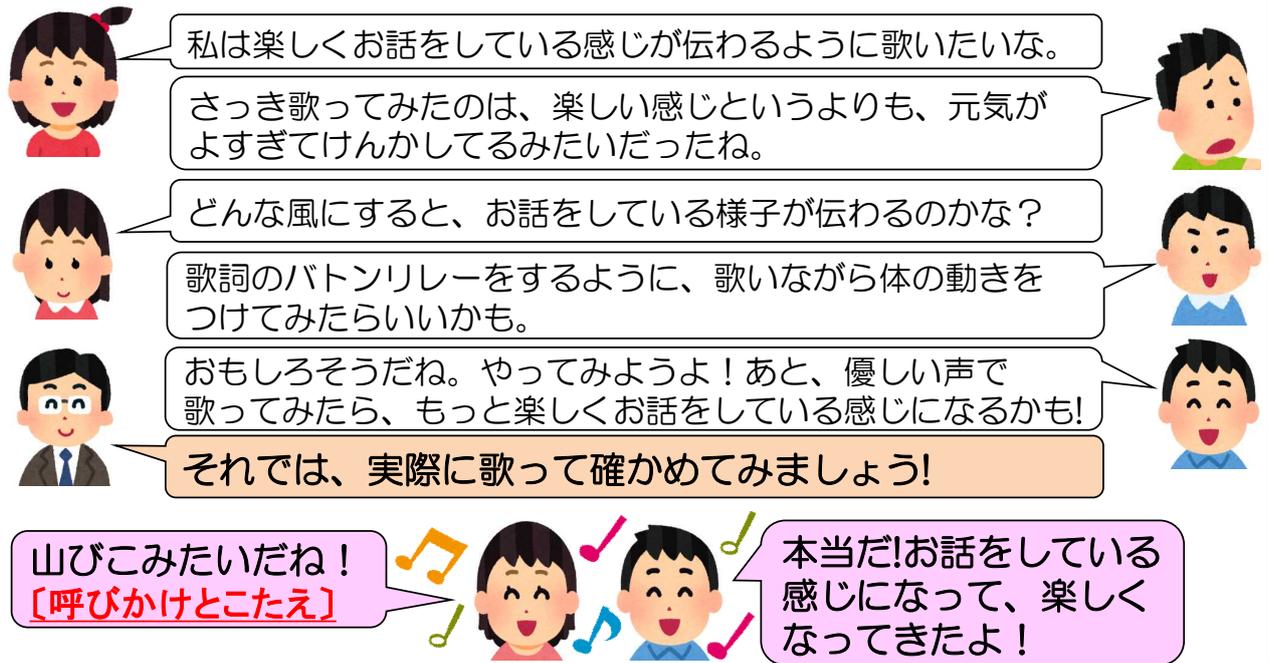
- イメージや曲想に合う表現方法を試しながら、表現のよさを実感させましょう。
- 音楽を形づくっている要素や楽譜を手がかりとして、曲の特徴を捉えさせましょう。

<解説>

1 イメージや曲想に合う表現方法を試しながら、表現のよさを実感させる。

音楽の授業では、音や音楽を通して子供たちの思いや意図を引き出したり表現のよさを実感させたりしていくことが大切です。表現を工夫する際、「～な感じを出すために、～のように工夫しました。」と言葉のやりとりだけでなく、表現を試しながらよさを実感させましょう。

【小学校学習指導要領解説 P31(web版 P29) 歌唱を例に】



私は楽しくお話をしている感じが伝わるように歌いたいな。

さっき歌ってみたのは、楽しい感じというよりも、元気がよすぎてけんかしてるみたいだったね。

どんな風になると、お話をしている様子が伝わるのかな？

歌詞のバトンリレーをするように、歌いながら体の動きをつけてみたらいいかも。

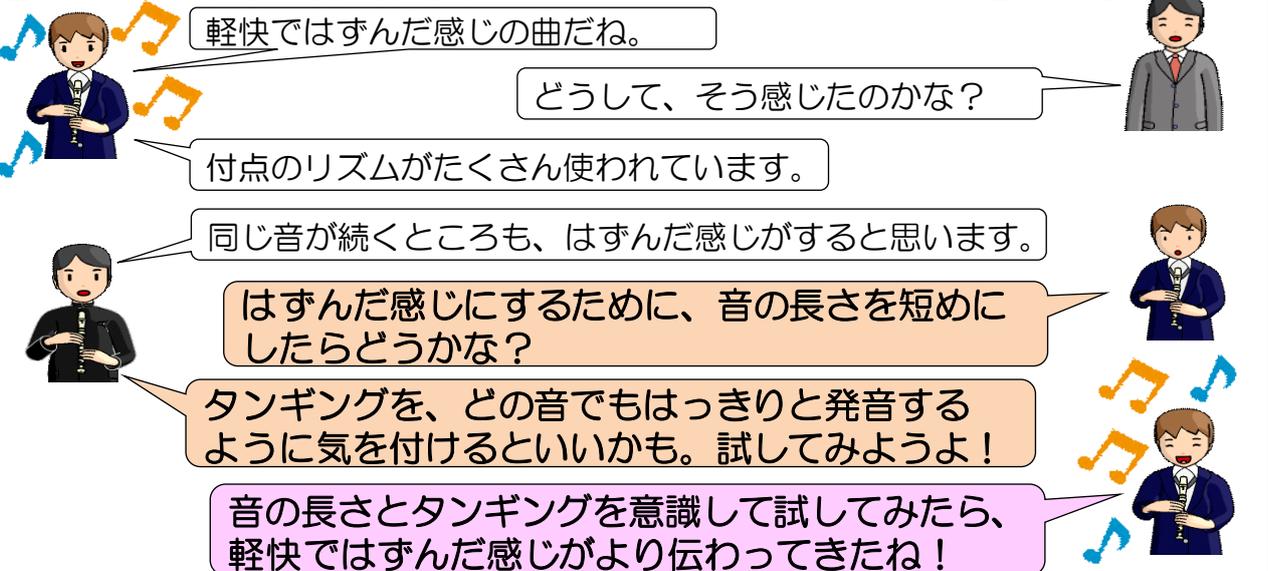
おもしろそうだね。やってみようよ！あと、優しい声で歌ってみたら、もっと楽しくお話をしている感じになるかも！

それでは、実際に歌って確かめてみましょう！

山びこみたいだね！
【呼びかけとこたえ】

本当だ！お話をしている感じになって、楽しくなってきたよ！

【中学校学習指導要領解説 P44(web版 P44) 器楽を例に】



軽快ではずんだ感じの曲だね。

どうして、そう感じたのかな？

付点のリズムがたくさん使われています。

同じ音が続くところも、はずんだ感じがすると思います。

はずんだ感じにするために、音の長さを短めにしたらどうかな？

タンギングを、どの音でもはっきりと発音するように気を付けるといいかも。試してみようよ！

音の長さタンギングを意識して試してみたら、軽快ではずんだ感じがより伝わってきたね！

また、授業を振り返る場面でも、言葉だけでなく実際に音や音楽を通して振り返ることが大切です。子供たちが自らの学びを実感をもって振り返り、次時や次題材に向けての意欲付けになるようにしましょう。

2 音楽を形づくっている要素や楽譜を手がかりとして、曲の特徴を捉えさせる。

(参考：「実践の手引き」p.76～p.82)

(1) 知覚（聴き取る）と感受（感じ取る）を結び付ける

子供たちが音や音楽に出会った時、様々な思いや考えをもちます。子供たちが感じ取ったことを生かして、音楽を形づくっている要素を手掛かりに音楽的な特徴を捉えさせましょう。

その際、子供たちの知覚した（聴き取った）ことと感受した（感じ取った）ことを結び付け、他者と共感・共有しながら学びの質を高めていくことが大切です。

前ページ①についても、学習内容に応じて試す際に、音楽を形づくっている要素は何であるかを教師が問い掛け、知覚と感受を結び付けていきながら「音や音楽によって子供たちの心が動く瞬間」を授業の中で仕組んでいきましょう。

(2) 楽譜から結び付ける

楽譜には、作曲者が表現したい様々な場面や様子、情景などが、音符や強弱記号、速度記号などによって示されています。

【小学校学習指導要領解説 P51 (web版 P46) 鑑賞を例に】

楽しく感じたのは、「カッコカッコ」と同じリズムを繰り返して打っているのに、時々リズムが変わるからだね。【**リズム**】

そうだね。繰り返しのリズムが途中で「カッコカコ」と突然変わるところが面白いね。

途中からチリリリーンという音が入ったりするのも面白いね【**音色**】。どんな楽器で演奏しているのかな？

はじめとおわりは同じ旋律で、真ん中が違うね。【**音楽の構造**】

チリリリーンという音はトライアングルだね。トライアングルは真ん中の部分だけに出てくるね。

ウッドブロックやトライアングルの演奏のまねをして聴いてみたら、もっと**楽しく感じる**かも。

もう一回聴こう！

【例：歌唱の授業で】

感謝の気持ちを込めて歌いたいから、「とおく」の歌詞が繰り返される所は、大切に歌いたいな！



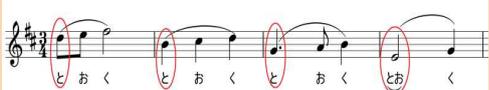
同じ歌詞が繰り返されているから、だんだん大きくして迫ってくるように歌ってみようよ！



では、この部分の楽譜も確認しながら、どう表現していくとこの曲にふさわしいか考えてみましょう！



「とおく」の「と」をみると、



音の長さがだんだん長くなっているわ！もっと言葉を大切に歌ってみたいわ！

あと、旋律の音の動きをみると、



音の高さがだんだん低くなっているよ！離れていく感じじゃない？だんだん小さくして歌ってみようよ！

感謝の気持ちを込めて歌うためにも、ここは、だんだんやさしくささやくように歌った方がいいね！



ここは、同じ歌詞が繰り返されているけれど、だんだんと小さくしていった方が合っているね！

この他にも、悲しい感じを出すために短調が使われていたり、標題に作曲者の意図が表れていたりするなど、楽譜には子供たちが表現したり鑑賞したりするための情報が込められています。また、楽譜から音楽的な特徴を捉える場を設定することは、音楽文化の理解を深めることにもつながります。子供たちの実態や学習内容に応じて、楽譜を活用していきましょう。

図画工作、美術

- 題材を見通して、児童生徒が主体的に材料と関わることができる試しの場を設定しましょう。
- 形や色、イメージを基にして、児童生徒の思いを深めたり意欲を高めたりする言葉掛けによる個別の指導を毎時間行いましょう。

1 試しの場を設定する際のポイント

題材の導入の部分に限らず、材料がもつ形や色、質感などを子供たちが自分の感覚で直接味わいながら、遊んだり、思い付いたことを試したり、つくり直したりすることができる試しの場を、次の(ア)～(ウ)の3つのポイントに留意して設定しましょう。

(ア) 題材での位置付けとねらいの明確化

○ 初めて出会う材料を扱うとき

題材の導入に試しの場を位置付け、材料の様々な可能性を試させることで**関心・意欲**を高めましょう。

体験で膨らませた思いや願いを生かして「**表したいことを見付ける力(発想や構想の能力)**」を高めていくようにしましょう。

表したいこと、主題や目的を基に表し方や計画などを構想している際に、試しの場を位置付け、材料の特性から、新たな発想を加えたり、構成を考えさせたりすることで、「**構想を練る力(発想や構想の能力)**」を高めていくようにしましょう。

○ 既に経験したことのある材料を扱うとき

表したいこと、主題や目的をもとに表し方や計画などを構想したあとに、試しの場を位置付けるようにしましょう。

材料や用具を何度でも活用する機会を意図的に作りだし、自分の思いを具体的に表現できる「**自分なりの表現の工夫を生み出す力(創造的な技能)**」を高めていくようにしましょう。

(イ) 交流が生まれる場の設定

- 材料や用具を集めた場所を設けたり、机の配置を工夫したりするなど、児童生徒が自然と互いの活動を見合ったり、活動について語り合ったりできる場を教師が意図的に設定しましょう。

(ウ) 次の活動への接続を踏まえた支援

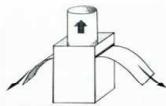
- 児童生徒に自分の活動を再認識させ、試しの場の経験で得たものを整理させ、次の活動で主体的に活用できるように支援していくことが大切です。そのためには、個々の気付いたことを問い掛けて意識させたり、気付いたことを交流させて共有したりしていきましょう。

指導例 小学校2年生 工作に表す
題材名『とびだすのは ななに?』

題材の導入における試しの場

気付きをもたせる

中から筒が飛び出す仕組みが分かる参考作品を多数用意し、自由に触らせながら個々に気付きをもたせる。



中からポンッと出てくるよ。
右・左・右・左と引くと、
によきによき出てくるね。

気付きを交流させる

個々に気付いたことを発表させ、それを教師が板書で整理していくことで、イメージを広げ、個々の思いを膨らませる。

ポンッと飛び出す感じだから、発射台からロケットが飛び出すといいな。

土からモグラがによきによき出てくる場所をおもちゃにしたら、楽しそうだな。

表したいことを見付ける力の育成

指導例 中学校2年生
題材名『ふくらむ形～思い輝く心の缶詰～』

構想における試しの場

材料の特性を自分の感覚で捉えさせる

アイデアスケッチを基に、本制作より薄いアルミニウム板を用いて、半立体表現を試す活動を通して、アルミニウムの特性を捉えさせる。

滑らかにすると光沢がでるわ。

捉えた特性を交流させる

小人数のグループで、個々に捉えた特性について意見交換させ、アルミニウムの特性について理解を深めさせる。

細かな傷を付けると落ち着いた感じにできるのか。

構想を振り返らせる

見出した材料の特性を基にアイデアスケッチを見直し、修正させたり、新たな発想を加えさせたりする。

図柄に応じて表面の処理を変えることで、より奥行きを感じられるようにしてみよう。

構想を練る力の育成

2 思いを深めたり意欲を高めたりする個別の指導の充実

児童生徒一人一人がつくりだす楽しさを味わうことができるよう、下図に示したポイントを踏まえた個別の指導を毎時間行い、児童生徒が自己決定を繰り返しながら、主体的に表現を追求していけるようにしましょう。

◎ 個別の指導を充実させるポイント

- ・児童生徒一人一人が、どのようなことやものに興味・関心を抱いているのかをとらえる。
- ・抱いている **(ア)** イメージや思いについて、形や色などに関わらせながら、児童生徒自身に語らせることで、少しずつ、整理させて焦点化させていく。
- ・教師が一方向的に課題を示すのではなく、対話を通して個々の課題を自覚させる。
- ・個々の課題を解決するためにはどうしたらよいかを **(イ)** 児童生徒自身に自己決定させていく。
- ・結果だけではなく、それまでの過程を見取って、よい点を **(ウ)** 具体的に取り上げて褒める。

(ア) イメージや思いについて、形や色などに関わらせる

「イメージや思いについて、形や色などに関わらせる」は〔共通事項〕を示しています。〔共通事項〕とは、形や色彩などの造形的な特徴、材料や光などの性質や、それらがもたらす感情を理解したり、対象のイメージをとらえたりする資質や能力であり、すべての学習活動において共通に指導する事項です（右図参照）。

児童生徒に個別の指導を行う際には、〔共通事項〕を意識した言葉を用いて、心に浮かんだイメージを具体化したり、表したいことに対する思いを深めたりできるようにしていきます。

〔共通事項〕			
(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。			
	図画工作	美術	
ア	低	自分の感覚や活動を通して、形や色などをとらえること。	形や色彩、材料、光などがもたらす性質や感情を理解すること。
	中	自分の感覚や活動を通して、形や色、組み合わせなどの感じをとらえること。	
	高	自分の感覚や活動を通して、形や色、動きや興行きなどの造形的な特徴をとらえること。	
イ	低	形や色などを基に、自分のイメージをもつこと。	形や色彩の特徴などを基に、対象のイメージをとらえること。
	中	形や色などの感じを基に、自分のイメージをもつこと。	
	高	形や色などの造形的な特徴を基に、自分のイメージをもつこと。	

(イ) 児童生徒に自己決定させる

個別に言葉掛けを行うときには、児童生徒の感じ方を共感的に受け止めることを心掛け、指導者が方向性を安易に示すことなく、児童生徒の自己決定を促すようにしていくことが大切です。

児童生徒が抱いているイメージを具現化させていく際には、イメージに近い形や色を選択させたり、形や色の組み合わせを考えさせたりしながら、表したいこと（思い、願い、主題、目的など）を明らかにしていけるようにしましょう。

形や色を意識した個別の指導の例



なかなか思うように表せないな…。

〇〇さんが表したいのはどのような感じなの。

安心して、心が温かくなるような感じかな…。



直線的な形と曲線的な形はどちらが感じを表せそうですか。

曲線的な形の方が安心感を感じるかな…。



身の回りで温かさを感じるものにはどのようなものがありますか。

毛布やカイロ、日だまりも温かいですね。

毛布やカイロは、どのような色が使われているか、色相環や配色カードを見てみましょう。色の組み合わせも考えてみましょう。




(ウ) 実体験をもとに褒める

児童生徒の造形活動への意欲を高めるためには、タイミングよく賞賛していくことが大切です。そのためには、材料体験同様に教師自身がその活動に取り組み、材料を手にしたときの喜びや発見、制作を進める上での楽しさや苦勞などを十分に味わっておく必要があります。実体験を基にしたタイミングのよい賞賛や言葉掛けにより、児童生徒の思いに寄り添った効果的な個別の指導が可能となります。

体育、保健体育

(参考:「指導プラン」…p48~52、104、「実践の手引き」…p104)

〈運動領域・体育分野〉

- 「何を学ぶか」「どのように学ぶか」を明確にし、児童生徒が「わかった・できた」という喜びや楽しさを実感できる授業を行いましょう。
- 一人一人の運動量を確保した上で、課題を発見し、課題の解決を図る主体的・協働的な学習活動を単元計画に適切に位置付けましょう。

〈保健領域・保健分野〉

- 運動領域・体育分野や他教科及び学級活動、体育的行事等との関連をもたせた指導を計画的に行いましょう。

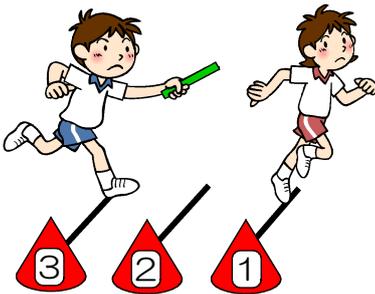
運動領域・体育分野

1 「何を・どのように学ぶか」を明確にし、児童生徒の「わかった・できた」を保証する。

各単元や各時間に育成すべき資質・能力を明確化し、構造的(関心・意欲・態度、思考・判断、技能、知識・理解)に整理して、目標や内容を見直しましょう。その際に、目指す児童生徒の姿を具体的にイメージし、授業を構想するように心がけましょう。

そして、「わかった・できた」という喜びや楽しさを実感できるよう、特に技能の習得をねらいとする場面では、コツや感覚をイメージしやすい言葉がけをしましょう。また、用具や場の工夫をするとともに、指導資料やICT機器を有効的に活用し、一人一人の課題に応じた解決を図れるような支援を行いましょう。

【小学校高学年における陸上運動の例】



児童の実態と目指す児童の姿

〈児童の実態〉

バトンの受け手が、走り出しのタイミングがつかめずバトンの受け渡しをするとき、スピードが落ちたり、バトンが渡らなかつたりする。

〈目指す児童の姿〉

バトンの受け手が、渡し手のスピードが落ちないタイミングで走り出し、受け手も渡し手もスピードを落とさずに、バトンの受渡しができる。

「何を学ぶか」の例

- 【関心・意欲・態度】・仲間と進んで意見を交換し、スタートのタイミングを見付けている。など
- 【思考・判断】・渡し手のスピードが落ちないスタートのタイミングをつかむ。など
- 【技能】・渡し手のスピードが落ちないタイミングで走り出すことができる。など

「どのように学ぶか」の例

スピードを落とさずにバトンパスができるスタートのタイミングを身に付ける場面において、グループで、受け手のスタートのタイミングに視点をあて互いに見合う。

その際、タブレット端末を活用するなどして、視覚的に動きを確認しながら話し合うことで、スピードを落とすことなくバトンパスができるスタートのタイミングを見付けられるようにする。また、50cmごとにラインやコーンなどの目印を準備し、番号などを付けることで、スタートのタイミングを意識しやすくし、仲間同士のアドバイスを出しやすくする。

※「授業プログラム(群馬大学・県教育委員会・県小学校体育研究会協同開発)」や文部科学省等から発行されている指導資料には、多くのヒントやアイデアがあふれていますので、積極的に活用しましょう。

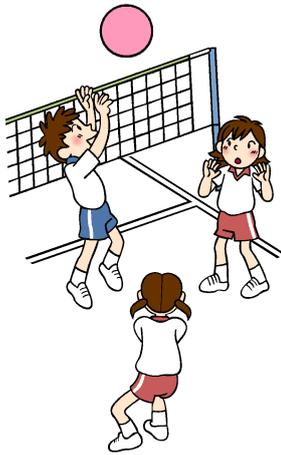


■文部科学省発行の指導資料等

2 一人一人の運動量を確保した上で、課題を発見し、課題の解決を図る主体的・協働的な学習活動を単元計画に適切に位置付ける。

体育は体を動かしながら、技能、態度、思考・判断といったことを学ぶ学習です。授業におけるマネジメント（準備や片付け、移動、など）や学習指導（教師による全体への説明など）を短くし、学習の流れや活動内容などを工夫することで運動する時間を確保しましょう。

その際に、基本的な動きや技能を身に付ける学習と、児童生徒自身が課題を発見し、課題の解決を図れるような学習を単元計画に適切に位置付けた上で、学習課題や場、教具の工夫をしましょう。



【中学校第1学年及び第2学年におけるバレーボールの単元計画の例】

	過程		つかむ	追求する			まとめる
	時間		第1時	第2～4時	第5時	第6～8時	第9, 10時
主な学習内容	導入	10分	・オリエンテーション ・授業の約束やマナー	準備・集合・整列・準備運動・あいさつ・めあての確認			
	活動1	15分		パスとサーブの練習	三段攻撃の練習	個人やチームの課題に基づいた練習	チーム練習
	活動2	20分	試しの活動	【ドリルゲーム】 パスやサーブ中心のゲーム	【ドリルゲーム】 三段攻撃を意識したゲーム	【タスクゲーム】 ルールを工夫したゲーム	【メインゲーム】 リーグ戦
	まとめ	5分	学習のまとめ・振り返り（学習カード等に記入）・片付け				

基本的な技能を身に付ける学習

課題を発見し、課題の解決を図る学習

保健領域・保健分野

3 運動領域・体育分野や他教科及び学級活動、体育的行事等との関連をもたせた指導を計画的に行う。

体育科・保健体育科で学習したことと他教科及び学級活動、体育的行事等の各時間で身に付けた知識及び資質や能力を相互に生かすことが大切です。そのために、学校全体の教育活動との関連を十分考慮した指導計画を作成し、計画的に授業を行いましょう。

【他教科や学級活動、体育的行事等との関連をもたせた指導の例】

- 保健領域・保健分野の「心の健康」で学習したことと、運動領域・体育分野の「体ほぐしの運動」を関連付けて学習する。
- 各教科等の目標を明確にする。
※体育の学習と特別活動の保健指導の目標の違いを明確にして、同じ扱いの指導とならないように気を付けましょう。
- 児童生徒の思考の流れを生かした教育課程の編成をする。
※知識を習得する活動をしてから、探究的な活動をするといった形式にとらわれず、児童生徒が更に意欲的に学習活動を進め、内容をより効果的に身に付けられるように、児童生徒の思考の流れを生かした展開にしましょう。
- 教材の工夫をする。
※特別活動において、健康で安全な生活態度や習慣の形成等について学ぶ際には、体育学習で学んだ「欲求やストレスへの適切な対処」・「食事、運動、休養及び睡眠の調和のとれた生活の対処」についての資料や学習カードを活用しましょう。
- 体育的行事の実施前に「けがの防止」について学習する。
- インフルエンザ等の流行する時期の前に「病気の予防」について学習する。



■文部科学省発行の指導資料

家庭、家庭分野

- 生活の中から課題を設定し、家庭・地域で実践する活動を題材の指導計画に位置付けましょう。
- 実践的・体験的な活動を通じた気づきや考えを發表させ、それらを基に次の学習や身近な生活での活用につながるまとめをしましょう。

1 生活の中から課題を設定し、家庭・地域で実践する活動を位置付けた題材の指導計画 (参考:「指導プラン」p.109)

新学習指導要領では、生活の中から問題を見いだして課題を設定しそれを解決する力や、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする態度等の育成を目指しています。

そこで、主体的に学び、習得した知識や技能を日常生活の中で活用できるようにするため、課題を設定する場面と家庭・地域で実践する活動を題材の指導計画に位置付けましょう。

〈生活の中から課題を設定し、家庭・地域で実践する活動を位置付けた題材の指導計画の例〉

(中学2年)「おいしい肉の料理をつくろう」(全8時間)

学習過程	時間	学習活動
1 生活の課題発見	2	<ul style="list-style-type: none"> ○肉の料理を作ることを知り、家族や自分の食生活を振り返って、肉の調理に関する問題を見だし、課題を設定する。 (各自の問題の例) ・ハンバーグは作ったことがないな。作り方を知りたいな。など (各自の課題の例) ・ハンバーグなどおいしい肉の料理を作れるようになりたい。など 〈共通の課題〉 ハンバーグの調理を通して、おいしい肉の料理を作れるようになる。 ・家族が健康で笑顔になるハンバーグ定食に関する課題を解決するための学習計画を立てる。
2 解決方法の検討と計画	3 1 2	<ul style="list-style-type: none"> ・肉の種類や肉の調理の仕方、基本的なハンバーグの作り方について知り、調理する。 ・調理実習で使用する生鮮食品や加工食品の表示調べをしたり、手作りのものと市販の加工食品などを比較して用途に応じた選択について話し合う。 (※次ページ中学校の例を参照) ・前時までの知識や技能を活用して、各自の課題を解決するための「家族が健康で笑顔になるハンバーグ定食」の献立を考え、調理計画を立てる。
3 課題解決に向けた実践活動	2	<ul style="list-style-type: none"> ・調理計画に従って、ハンバーグを調理する。
★家庭・地域での実践		<ul style="list-style-type: none"> ・「家族が健康で笑顔になるハンバーグ定食」を家庭で実践する。
4 実践活動のまとめ・評価・改善	1	<ul style="list-style-type: none"> ・実践を振り返り、友達と改善策を検討する。また話し合った改善策の何を家庭での実践に生かすか考える。

問題を見出させるためには、家族の食生活について思い出したり、家族にインタビューしたりするとよいでしょう。

他にも次のような方法があります。題材に応じて、指導を工夫しましょう。

〈問題を見いだすための指導の例〉

- 日常生活の振り返り
 - ・日常生活を振り返ったり、家族にインタビューしたりして、できないこと、うまくいかないこと、理想的でないことなどを考える。
- 客観的な資料の提示
 - ・客観的な資料(グラフや写真など)を基に、問題点を見付ける。
- 見本となる製作品等の掲示
 - ・完成したものや見本となる製作品などを提示して、どうしたらその状態になるのか考える。

この題材では、学習したことを実践できるように、題材の途中に家庭実践を位置付けました。

題材に応じて、家庭・地域での実践を、題材の途中や題材の最後に位置付けるなどの工夫をしましょう。

〈★家庭・地域での実践〉

- 指導計画への位置付け
 - ・長期の休みに実践できるようにするなど、無理なく実践できるようにしましょう。



2 次の学習や身近な生活での活用につながるまとめ（参考：「実践の手引き」p.98、99、102）

生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を身に付けさせるためには、実践的・体験的な活動を通じた気付きや考えを整理し、次の学習や身近な生活で活用できるように整理し、一般化してまとめることが大切です。

例えば、「目的や用途に応じて食品の選択できるようにしよう！」（※参照）の学習では、手作りのものと市販の加工食品などを比較して用途に応じた選択について話し合います。加工食品の表示を見て気付いたことや、生活経験などから手作りりと市販のハンバーグのそれぞれのよさについて考えたことを発表させます。それらを整理し一般化してまとめ、加工食品の表示を理解して用途に応じた選択ができるようにするとともに、家族のためにハンバーグを手作りしようとする意欲をもたせるようにします。

このように、実践的・体験的な活動を通じた気付きや考えを基に整理し一般化してまとめることは、生活に必要な知識や技能を習得し、次の学習や生活での活用につながります。これらを活用できる学習や実践の場を指導計画に位置付け、生活をよりよくしようと工夫する力を身に付けさせるようにしましょう。

〈次の学習や身近な生活での活用につながるまとめの例〉

◎小学校
 <5年『すずしい着方をくふうしよう』の場合>

① 吸水性や通気性の実験を通して、気付いたことをワークシートに書く。



レインコートを着たら蒸し暑かったな。えりや袖口を閉めたら、もっと暑くなった。



手をビニール袋でおおった時より、綿の布でおおってからビニール袋をおおった方が、手が汗でびしょにならずによかった。

② 記入したことを基に「すずしい着方」について話し合い、全体で共有する。



えりやそで口が広く開いている衣服がいいね。



汗を吸いやすい綿の服を着た方がいいね。

③ クラス全体で「すずしい着方」について発表したことをもとに、一般化してまとめる。

【快適な着方のポイント】（身近な生活で活用できるようにするため、一般化してまとめる）

<p>◆衣服の形</p> <ul style="list-style-type: none"> ・えりやそで口が開いている衣服 	<p>◆布の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汗を吸収しやすい布 ・風通しのよい布
--	---

◎中学校（※）題材の指導計画での位置付けは、前ページを参照
 <『目的や用途に応じて食品の選択できるようにしよう』の場合>

① 加工食品のハンバーグの表示や費用などの情報を収集・整理し、手作りしたハンバーグと比較して、気付いたことを書く。

② 記入したことを、発表し、全体で共有する。



手作りは、量や味付けを工夫できるね。忙しい時は、加工食品を使うと便利だね。



加工食品でも内容量やマークなどに違いがあるね。

③ クラス全体で食品の選択について発表したことをもとに、一般化してまとめる。

【食品を選択するポイント】（身近な生活で活用できるようにするため、一般化してまとめる）

<p>◆目的や用途に応じて食品を選択する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選択する観点 栄養、価格、調理時間など 	<p>◆選択するときは食品の表示を見る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生鮮食品・・・原産地、鮮度など ・加工食品・・・原材料、内容、食品のマークの確認など
---	---

技術分野

- 各内容の学習の始めに、生活や社会を支える技術について調べる活動を位置付けましょう。
- 設計を評価・修正する場面では、製作品の使用目的や使用条件に基づいて機能や構造を検討し合う活動を設定しましょう。

1 生活や社会を支える技術を調べる活動について

内容A～Dそれぞれの学習の始めに、既成の製品を分解・観察したり、現在利用されている技術の開発の経緯を調べたりする活動を位置付けましょう。これらの活動を通して、製品やシステムの開発者が、社会からの要求や、生産から使用・廃棄までの安全性、環境への負荷、経済性等の視点から、設計を工夫していることに気付かせましょう。

例)1学年内容A「材料と加工の技術」

めあて：学校の机を観察して、設計者のこめた工夫を明らかにしよう

昔は木材だけで作られている。(材料の工夫)

今の学校の机は脚が2本だ。(構造の工夫)

天板の角が丸いので安全だ。(安全性)
2本脚だから狭い場所でも出入りがしやすい。(社会からの要求)
脚のカバーは外せるぞ傷んだら交換できそうだ。(環境への負荷)

観察だけでなく、分解・組立を通して設計者の意図を読み取らせる

合板は、丈夫な上、無垢材と比べると、安価であることが特徴です。(経済性)
資料を用意し補足する

歴史博物館等から昔の品物を借り、現在のものと比較させると、開発の経緯に着目させる上で有効です

学習する技術について着目させる

材料、構造、接合方法に違いがあるようだね。

教師が「社会へ」「生活へ」などの「振り返り」の視点を示す

まとめ

- ・使いやすさ、作りやすさ、安全性、環境、値段等に配慮しながら、使用する材料や構造、接合方法を選択している

振り返りの視点

【社会へのつながり】
・安全性や環境負荷などの課題を解決することで、技術は発展してきたんだ。

【生活へのつながり】
・安全性やリサイクルにも配慮した商品を買おうにしたいな。

【次時へのつながり】
・環境に配慮した材料の勉強をしたいな。

2 機能や構造を検討し合う活動について

設計・計画の過程の中に、試作や試行を通して構想を具体化したり、課題点や改善策を検討したりする活動を位置付けましょう。この活動では、単に寸法の間違いやデザイン性を見直しだけでなく、生活や社会を支える技術を調べる活動で気付いた社会からの要求、安全性、環境への負荷、経済性等の視点を働かせて課題点を見つけたり、折り合いをつけた解決策を検討したりすることが大切です。

また、折り合いをつけながら解決策を検討する活動を充実させるため、設計前に「なるべく材料を余らせない」などの条件を設定しておくことも有効です。

例)1学年内容A「材料と加工の技術」

(課題設定の段階で)

- ・学校にある工具や機械の点、授業時数と加工しやすさの点から、主材料は木材とします。
- ・材料をなるべく余らせないように工夫してみましょう。

折り合いを付けた解決策を考える必要が生じるように、条件を設定する

釘を打てない箇所があったよ。釘以外の方法で接合できるかな。形を変えないとダメかな。(試作を通した気付き)(折り合いをつけ解決)

本作品で扱わない材料について触れる

発泡スチロールは、木材と同様に多孔質な構造になっているので、断熱性があります。

2・3年生では、教師の助言がなくても気づけるようになる

実際の製品は、安全性や環境にも配慮していましたね。みんなの作品はどうか。(多様な視点で評価)

CDをかつこよく並べたいという使用目的は満たしているけれど、他に配慮すべき点はあるかな?

＜参考＞

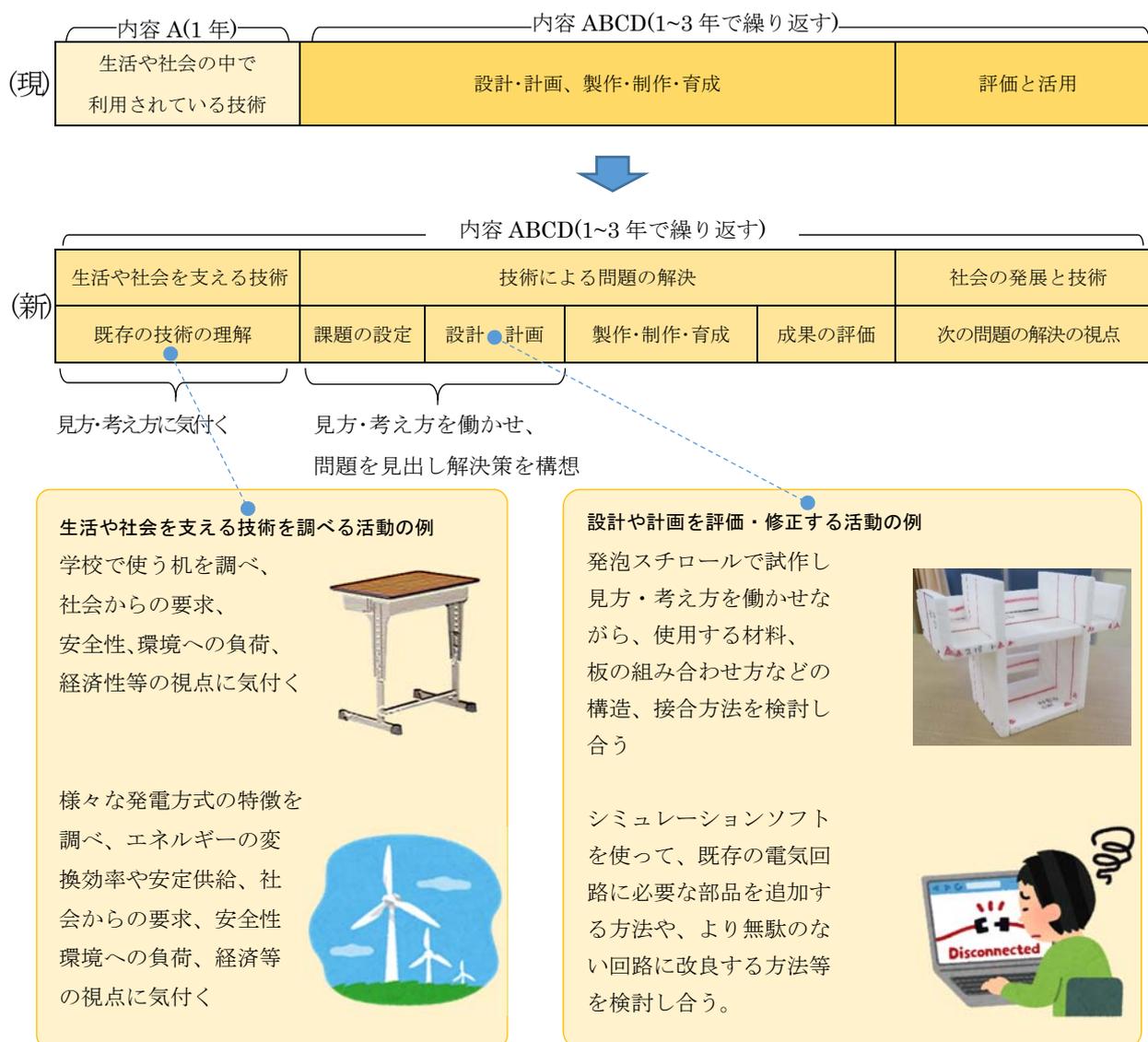
技術科では、単にものをつくるのではなく、身の回りの生活や地域社会の中から問題を見出し解決策を構想した上で、構想した解決策を実践するためにもものづくりを行うことが大切です。そのため、生徒自身が問題を見いだすために必要な、社会面、環境面、経済面等の多様な視点についての学習が、現行の学習指導要領では第1学年の最初に A(1)「生活や社会の中で利用されている技術」として位置付けられています。

新学習指導要領では、問題を見出し解決策を構想する学習活動をより充実するため、多様な視点についての学習が、内容 ABCD すべてに「生活や社会を支える技術」として位置付けられるとともに、既製品の分解・観察等を通じた実践的・体験的な学習活動とすることが求められています

また、解決策を構想する活動を充実させるためには、単に使用目的を満たすことだけでなく、社会からの要求、安全性、環境への負荷、経済性等にも配慮しながら、繰り返し設計や計画を評価・修正することが求められています。

例えば内容A材料と加工の技術においては、構想した設計について、使用目的や使用条件に基づいてグループで検討し合い、出された意見を参考に個人で設計を修正する活動を充実させることが考えられます。

技術科の学習過程の例



英語

- 自分の考えや気持ちなどを、即興で伝え合う活動を意図的に取り入れましょう。
- 「CAN-DOリスト」を活用し、コミュニケーションを行う目的や場面などを明確にした言語活動を計画的に行いましょう。(授業中の75%以上を言語活動に)

1 即興で伝え合う活動を意図的に取り入れることについて

「自分の考えを英語を使って相手に伝えることができた」、「ALTの先生の質問に英語を使って、その場ですぐに答えることができた」という場面を数多く体験させることが、生徒に英語を学ぶ意義を感じさせ、生涯にわたって英語学習に向かう強い動機付けになっていきます。

新出の文法事項を学んでは使い、使ってはまた学ぶといった、理解や練習と実際の使用のサイクルを繰り返し、取り入れるようにしましょう。

<即興で話す力を身に付けさせるポイント>

生徒に「意見や考えなどを英語で言いなさい」と指示しても、すぐに言えるようになるわけではありません。日々の授業において、教師が英語で生徒に語りかけたり、生徒同士でやりとりをしたりする機会を位置付けるなど、即興で話すような活動を意図的に設定しましょう。



ALTの質問に即興で答える

【活動例】

- ・既習の英語表現を使って、お互いに質問をしたり、答えたりする。
- ・あるテーマについて、決められた時間内で、生徒同士が自由に対話をする。
- ・教科書本文の内容に関する質問に対して応答する際に、理由や意見を付け加える。
- ・友達のスピーチやプレゼンに対して、感想を述べたり、質問をしたりする。
- ・提示された写真や絵を見て、その内容についてペアで会話する。
- ・「聞いたこと」や「読んだこと」をもとにして、自分の意見や考えを伝え合う。
- ・帯活動の活用→毎時間、授業の始めの5～10分程度を使い、帯活動として継続的に行うことで、即興で話す場を設定することができます。

【留意点】

○即興で伝え合う活動を取り入れるに当たって、「その場で適切な英語が浮かばず、誤った英語で発話させてしまうのではないか」、「何も言えなくて沈黙になってしまうのではないか」と教師側が躊躇することがありますが、生徒の実態に応じてヒントを与えるなどしましょう。

○教師は、生徒に英語で語りかける際、生徒の既習事項に合わせた英語を意図的に使いながら話すようにする必要があります。

また、生徒の実態を踏まえ、習熟の程度に応じて、Yes/Noで答える質問や英文で答える質問を使い分けて質問するなどして、どの生徒も英語で話すことができたという実感を味わえるように、工夫することが大切です。



2 コミュニケーションを行う目的や場面などを明確にした言語活動について

多くの英語の授業においては、友達のことを尋ねたり、答えたりするインタビュー活動や基本本文を繰り返し言ったり、聞いたりするゲーム活動など、一見すると生徒が活発に活動する授業が多く見られます。このような英語の授業では、すでに準備された英語を一定のパターンの中で発話する活動が多くなり、生徒が自ら考えて英語を話す活動が少なくなる傾向があります。

また、言語活動を設定する際には、各学校の「CAN-DOリスト」に示した各領域の目標に照らしあわせ、英語でコミュニケーションを行う目的や場面などを明確にした上で言語活動を計画することが大切です。

【言語活動例】新出言語材料として、疑問詞のwhichを導入した後に行う言語活動	
<p>(よくある言語活動)</p> <p>次の対話例を参考にして、ワークシートに示された2つのものについて、どちらが欲しいか、友達に質問しましょう。</p> <p><対話例></p> <p>Q : Which do you want, <input type="text" value="A"/> or <input type="text" value="B"/> ?</p> <p>A : I want <input type="text" value="A (B)"/>.</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【A or Bに入れるものの例】</p> <ul style="list-style-type: none"> • a dog or a cat • rice or bread • udon or soba <p style="text-align: right;">など</p> </div>	<p>・自分の好みを答えれば済む言語活動になっており、どのような目的・場面で質問したり、答えたりすればいいのか、明確ではない点があります。</p>
<p>(コミュニケーションを行う目的や場面などを明確にした言語活動)</p> <p><u>あなたは、無人島で1週間過ごすことになりました。</u>次の対話例を参考にして、ワークシートに示された2つのものについて、<u>そのときに持っていくとすれば、どちらが欲しいか、友達に質問しましょう。</u><u>なぜ、そちらを選んだのか理由も聞きましょう。</u>また、<u>どちらも欲しくない場合は、代わりに何が欲しいかアドバイスしましょう。</u></p> <p><対話例></p> <p>Q : Which do you want, <input type="text" value="A"/> or <input type="text" value="B"/> ?</p> <p>A : I want <input type="text" value="A (B)"/>.</p> <p>Q : Oh, you want <input type="text" value="A (B)"/>. Why?</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【A or Bに入れるものの例】</p> <ul style="list-style-type: none"> • a lighter or a knife • a CD player or a mobile phone • a baseball or a soccer ball <p style="text-align: right;">など</p> </div>	<p>・決まったことをいうだけではなく、与えられた場面や状況に応じて想像力を働かせながら、相手の質問に答えたり、理由を考えたりすることができます。</p>

同じ言語材料を扱っても、場面設定をするだけで、必然性のあるコミュニケーション活動とすることがあります。生徒が英語を使って活動する時間を十分に確保する（授業中の75%以上を言語活動に）とともに、目的・場面を明確にした言語活動を取り入れるようにしましょう。

◇「CAN-DOリスト」の修正について◇

「CAN-DOリスト」は活用しながら、生徒の実態に応じて、修正をしていく必要があります。「CAN-DOリスト」と年間指導計画や単元の指導計画を関連させるとともに、英語担当教員全員で「CAN-DOリスト」に設定した学習到達目標の達成に向けた授業づくりや評価方法の改善を継続的に行いましょう。

（参考：「各中・高等学校における外国語教育における『CAN-DOリスト』の形での学習到達目標設定のための手引き」http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/gaikokugo/1332306.htm）

外国語活動

- 英語を聞いたり、話したりする活動を通して、英語の音声やリズムに十分触れさせましょう。
- 自分の考えや気持ちを伝え合う場面を設定し、相手意識をもちながらコミュニケーションを図る活動を継続的に行いましょう。

1 英語を聞いたり、話したりする活動について

外国語活動においては、児童が英語を聞いたり、話したりすることが授業の中心となります。そのためには、児童が英語の音声やリズムに触れることができるような活動を十分に取り入れることが大切です。そのような活動を通して、英語特有のリズムやイントネーションに耳が慣れ、英語を聞いたり、話したりすることに対する抵抗感が少なくなります。また、日本語と英語で同じ名前や呼び方でも、発音やリズム、イントネーションが違うことや、日本語と英語では文の構造が違うということにも、自ら気付くようになります。

◇活 動 例◇

☆歌

親しみやすいメロディーにのせて、英語を聞いたまま、真似をすることで、英語の音声やイントネーションに慣れ親しむ。

- ・ Hello Song ・ Goodbye Song ・ Ten Steps ・ The Rainbow Song ・ ABC Song
- ・ How's the weather? ・ What day is it? など

☆チャンツ

リズムに合わせて、単語や表現を繰り返し発音し、日本語と英語の音声やリズムの違いに気付く。

- ・ Hello ・ How many? ・ I like blue. ・ What do you like? ・ What do you want?
- ・ What's this? ・ What time is it? ・ Do you have a pen? ・ Alphabet Chant
- ・ School Chant ・ ぐんまチャンツ（群馬にちなんだ名所や名物を取り入れたチャンツ） など

☆絵 本

絵を見ながら、同じ表現を繰り返し聞いたり、発音したりすることで、英語のリズムやイントネーションに慣れ親しむとともに、同じ表現が繰り返し出てくるため、自然に語彙や表現を身に付けやすい。

- ・ Who are you? ～ “In the Autumn Forest” ～ きみはだれ?
- ・ This is my day. ～ “Good Morning” ～ ぼく・わたしの一日 など

【活用上の留意点】

- ・ 単元目標や本時の目標にとって適切な内容のものを選びましょう。
- ・ 授業や単元の流れの中で、適切に活用しましょう。
- ・ どのくらいの時間をかけ、どのくらい繰り返すのか、計画を立てて行いましょう。



英語の音声やリズムを楽しむ児童

2 相手意識をもちながらコミュニケーションを図る活動について

学習した表現を繰り返すだけではなく、児童が英語を使いたくなるようにするために、児童にとって身近で、その表現が使われる必然性のある場面設定をしましょう。また、教師は、相手意識をもちながらコミュニケーションをする場면을示すなどし、児童のモデルになりましょう。

<相手意識をもちながらコミュニケーションを図る活動の工夫例>

○「How are you? ごきげんいかが?」

- ・自分の気持ちや様子を表したり、尋ねたりする。

【教師と児童の会話の例…身近な場面】

教師：Hello, Emily.

児童：Hello, Ms. Ogawa.

教師：How are you?

児童：I'm good, thank you. And you?

教師：I'm happy.

→気持ちや様子を表す語を、児童が選べるように工夫しましょう。

○「I like blue. すきなものをつたえよう」

- ・好きなものを言って自己紹介をする。

【自分の好みを交えて自己紹介をする場面】

①好きなものや好きではないものを絵や言葉で表して、児童一人一人に自己紹介シートを作成させる。

②4、5人のグループを作り、自分の好みを交えて自己紹介をし合う。

【児童同士の会話の例】

児童1：Hello. I'm Takeru. I like soccer. I don't like baseball.
Do you like soccer?

児童2：Yes, I do.

児童1：Thank you.

③代表者数名に全体の前で発表させる。

→相手に伝わるように工夫しながら自分の好みを紹介している。

○「What do you want? ほしいものは何かな?」

- ・ほしいものは何かについて、相手に尋ねたり、答えたりして、交流しようとする。

【オリジナルパフェを紹介しよう…必然性のある場面】

①自分の作りたいパフェを作るために、果物カードをやり取りをする。

②ペアになり、オリジナルパフェを紹介する。

【児童同士の会話の例】

児童1：What do you want?

児童2：I want a strawberry, please.

児童1：OK. How many strawberries?

児童2：Three, please.

児童1：Three? OK. Here you are.

児童2：Thank you.

児童1：You're welcome.

③作ったパフェをグループで紹介し合う。

→目的をもたせ、相手とやりとりをさせましょう。

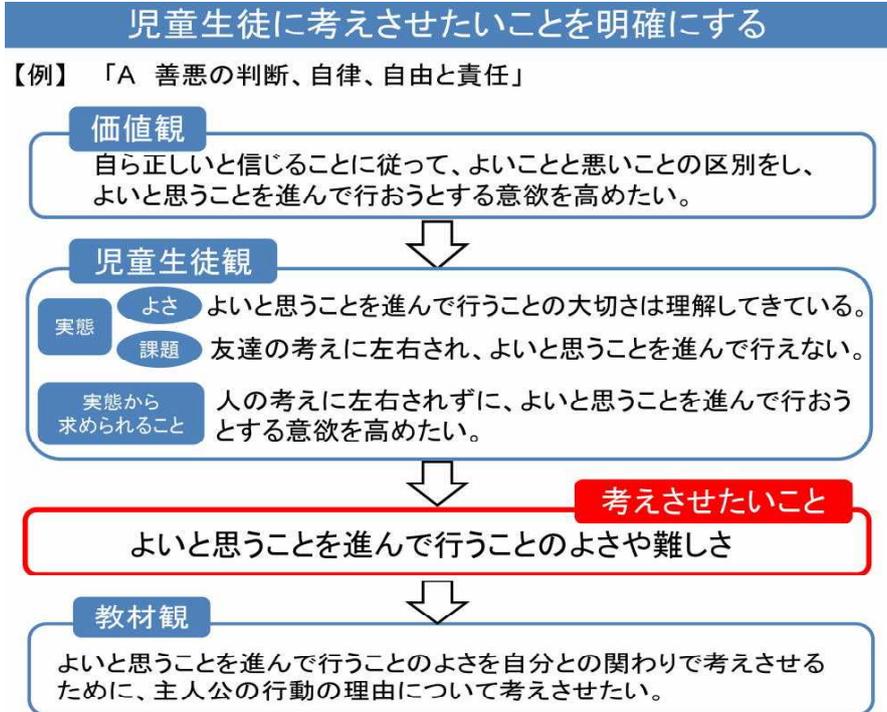
- 児童生徒に考えさせたいことを明確にした上で、教材をどのように活用するかを構想しましょう。
- 他者と多様な感じ方や考え方を比較・検討し、道徳的価値の理解を深めましょう。

1 「児童生徒に考えさせたいことを明確にする」とは…

道徳の授業構想においては、まず、本時で扱う内容項目について、授業者が特に大切にしたいこと（価値観）を学習指導要領等を基に明らかにします。

次に、授業者の価値観に関連する児童生徒のこれまでの実態と、実態から求められることなど（児童生徒観）を明らかにします。

これらのことから、授業で児童生徒に考えさせたいことが明らかになってきます。その上で、1時間の授業で教材をどのように活用するのか（教材観）を構想することが大切です。



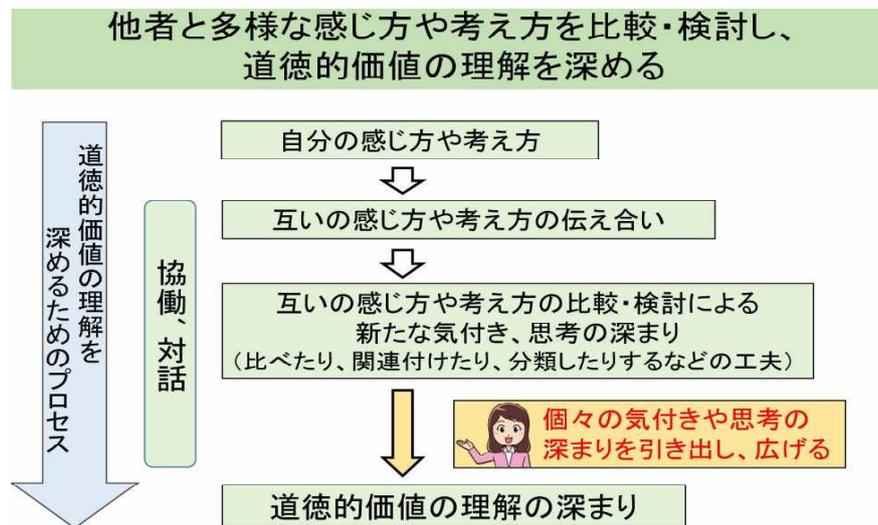
2 「他者と多様な感じ方や考え方を比較・検討し、道徳的価値の理解を深める」とは…

児童生徒が友達と協働したり対話したりするにあたっては、道徳的価値の「実現することの意義や素晴らしさ」「実現することの難しさ」などについて、多様な感じ方や考え方に触れられるようにすることが大切です。その際、互いの感じ方や考え方を共有しやすくするよう、板書や付箋、カードなどを使って比べたり、関連付けたり、分類したりするなどの工夫をしましょう。

これらのことから、共通点や相違点が可視化され、児童生徒に新たな気づきや思考の深まりが生まれやすくなります。

そして、教師が個々の気づきや思考の深まりを引き出し、広げながら、児童生徒とともに整理していくことが大切です。

このようなプロセスを踏むことにより、児童生徒は、多様な感じ方や考え方のよさを実感しながら、道徳的価値の理解を深められるようになります。



○問題解決的な活動が発展的に繰り返されていく探究的な学習活動を設定しましょう。
 ○「課題の設定」や「整理・分析」の過程では、「比較」「分類」「関連付け」等の考えるための技法を目的に応じて活用しましょう。

1 探究的な学習活動の設定

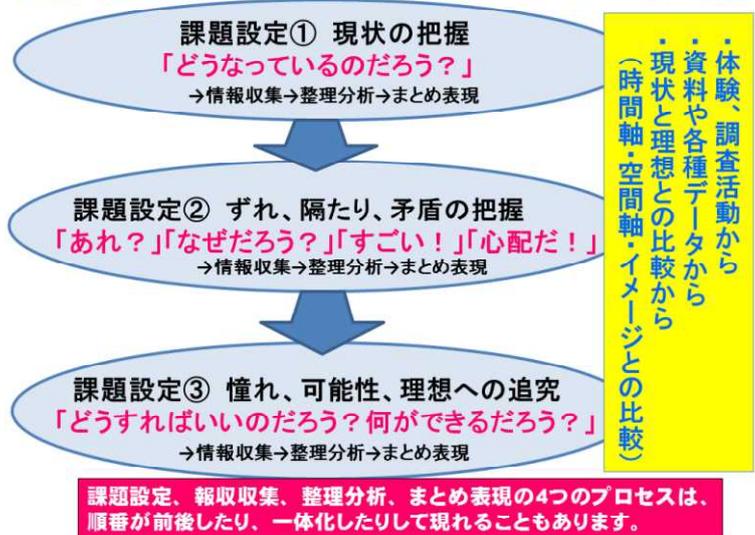
探究的な学習とは、「課題の設定」「情報の収集」「整理・分析」「まとめ・表現」という4つのプロセスが発展的に繰り返されていく一連の学習活動です。1つの課題を解決する過程の中で新たな課題が生まれるように単元を設定しましょう。これまでの児童生徒の考えとの「ずれ」や「隔たり」を感じさせたり、対象への「あこがれ」や「可能性」を感じさせたりするように「人、もの、こと」との出会いを工夫することが必要です。

例えば、「地域のよさは何だろう」という課題を設定させるために、体験活動を実施したり、様々な資料を提示したりすることで、子供たちの意欲を高めます。また、地域のよさだけでなく理想とは離れた現状や課題を把握させるために、昔の様子や他の地域と比較することも考えられます。さらに、調べたり考えたりしたことを生かして「地域を発展させるためにできることを考え実行しよう」という課題に発展させることができます。

このように、児童生徒の疑問や考えなどから課題がどんどん高まり、繰り返されていくように教師が意図的に働きかけていくことが重要です。

探究的な学習活動の4つの過程は、いつも順序よく繰り返されるわけではなく、児童生徒の実態によって順番が前後したり、一体化したりして現れることもあります。児童生徒の発達や興味・関心を適切に把握し、柔軟に学習過程を設定しましょう。

課題が発展的に繰り返す探究的な学習のためのプロセス(例)



2 目的に応じた考えるための技法の活用

児童生徒が、自ら課題を設定し解決していく探究的な過程の中で、思考力を伸ばせるような学習活動を取り入れましょう。特に、「課題の設定」「整理・分析」の過程では、他者との協働や対話的な学びから思考を広げたり深めたりできるようにすることが大切です。そのためには、比較・分類・関連付け等の考えるための思考を可視化できる思考ツールを活用することが有効です。

また、その際には、教師は児童生徒の思考の広がりや深まりを予想しておくことが大切です。学年の発達段階や各教科等の系統性を踏まえて計画的に指導していきましょう。

なお、思考ツールを使うこと自体を目的とする形式的な活動にならないように注意する必要があります。それぞれのツールの特徴やよさを意識し、ねらいに沿って思考する活動ができるように、適切に支援していくことが重要です。

思考ツールの例

関連付ける：ウェビング

自分の町の特徴を見付けよう

1つのテーマを基にして、イメージを広げていくことで、テーマを多面的にとらえていくことができます。

分類する：Yチャート

〇〇市の様子

多くの考えや情報を明確な視点で分類していくことができます。

多面的に見る：ボーン図

交通機関

1つのテーマに対して、複数の視点から要因を明らかにしてとらえていくことができます。

比較する：ベン図

〇〇町の〇〇通りについて

異なる立場からの意見や情報を整理して、共通点や相違点を見付けることができます。

構造化する：ピラミッドチャート

牛乳の役割

事実を基にして、段階的に自分の考え方をまとめていくことで、主張をかためていくことができます。

分類する：座標軸シート

さまざまな事柄を相互の関係に気をつけながら整理、分類する事ができます。

※はばたく群馬の指導プラン実践の手引き p.136 参照

特別活動

- 輪番制による計画委員会などを組織し、話し合いの進め方を全ての児童生徒が経験できるようにしましょう。
- 話し合うべき必要感・切実感のある議題や題材を設定し、よりよく解決するために合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにしましょう。

1 特別活動の学習過程について



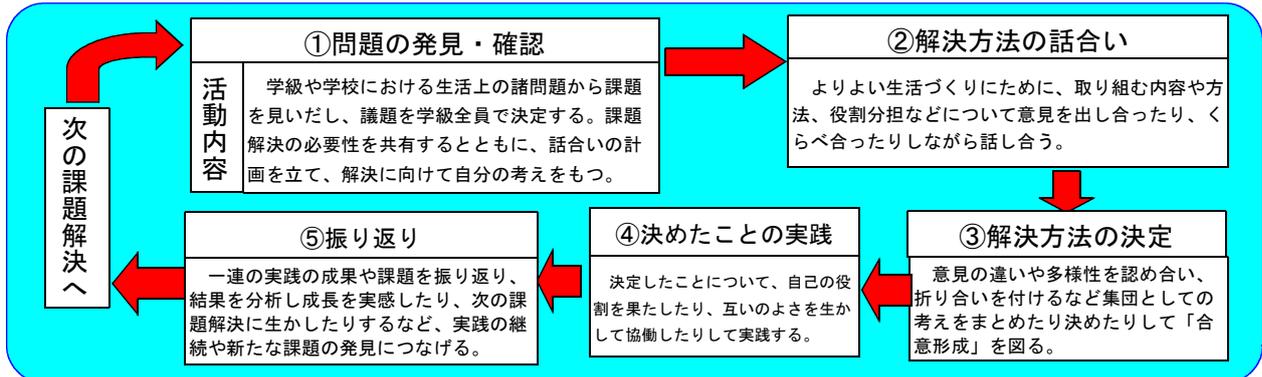
大きな変更はないけど、特別活動の学習過程がどの先生にもわかるように示されました。

大きな変更はないけど、特別活動の学習過程がどの先生にもわかるように示されました。

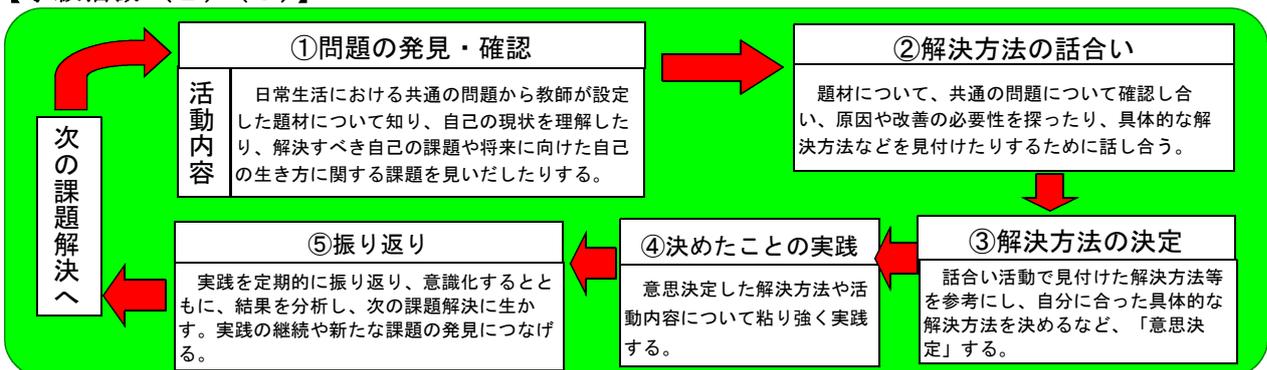


<解説>

【学級活動 (1)】



【学級活動 (2) (3)】



2 学習過程を踏まえた話し合い活動のポイントについて

事前

問題の発見・確認

必要感・切実感のある議題（課題）設定のために

- ・多くの児童生徒が早急な解決を望んでいるか。
- ・学級内の問題で、学級全員で協力しなければならないものか。
- ・決めたことは自分たちの力で具体的に実行できるものか。等

本時

解決方法の話し合い・決定

合意形成・意思決定のために

- ・提案理由をよく考えた発言となっているか。
- ・理由を添えて発表できているか。
- ・折り合いをつけるための方法を身に付けているか。等

事後

決めたことの実践・振り返り

次の課題解決につなげるために

- ・「みんなで話し合ってきたことは、必ず協力して実践する」ことの徹底。
- ・実践後、感想を話し合ったり、振り返りカードに書いたりして、実践したことや反省すべき点など全体の振り返りを行い、互いのよさや頑張りを認めあう。等

下に示した工夫を取り入れたり、「はばブラ」を参考にしたりして取り組んでみましょう。

議題を集める工夫

- ・議題ポストの設置。
(いつでも提案できるようにします)
- ・朝の会や帰りの会で意識化。
(必要に応じて全員が提案カードを書きます)

折り合いをつけるための工夫

- ・いくつかの意見のよいところを取り入れながら、新しい考えを作る。
- ・それぞれを縮小して全部行う
- ・優先順位をつけて、上位の考えに決める。



振り返りの工夫

- ・振り返りカードに「友達からのメッセージ」や「先生からのコメント」欄を設け、子どもたちの相互評価や教師からよさを伝えます。

次の課題解決へ



学級活動の内容
はどう変更され
たのですか？

- (1) 学級や学校における生活づくりへの参画
(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康
(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現
となりました。



これまでと、同様に (1) は、教師の適切な指導の下に、児童生徒の自発的自立的な活動を特質とする内容。(2)、(3) は、教師の指導を中心とした、児童生徒主体の実践的な活動を特質とする内容となっています。

3 輪番制による計画委員について



計画委員は、どうして輪番制
がよいのですか？

特別活動の基本原則である、「なす事によって学ぶ」ということから、すべての児童生徒が経験することが大切です。



「計画委員会」の児童生徒は、教師の適切な指導の下、放課後等に話し合いを持ち、議題としてふさわしいものを選んだり、「司会」を担当し、児童生徒から出されるさまざまな意見を集約し、折り合いをつけたりして、学級としての意見をまとめていきます。この「計画委員会」を固定してしまうと、このような大変重要な役割を一部の児童生徒しか体験できなくなってしまいます。輪番制により、全ての児童生徒が司会や記録等を経験することで、話し合いの進め方等を学ぶことができます。それだけでなく、計画委員を経験することで、話し合いに積極的にかかわるようになります。(自分事として、話し合いにかかわるようになります)

話し合うべき必要感や切実感がなくては、自分事として考えられません。話し合いを充実したものにするためにも、事前の段階で子どもたちが自分事として考えることのできる議題や題材を設定できるようにし



4 学級活動における「主体的・対話的で深い学び」について

特別活動(学級活動)は、同じことを1回行ったら身に付くというものではありません。学校づくりや学級づくり、自分づくりにあたり、同じプロセス(学習過程)を何度も繰り返し、常に自分を見つめ、目標を持って頑張ることで繰り返すことが「深さ」になり、それが次の行動に結びつくこととなります。例えば、学級活動の話し合いを1年間に何回も行い、繰り返し取り組んで行くことで、児童生徒が、自分たちの課題を主体的に見つけ、繰り返し取り組んで行くことで、学びが深まり、より豊かで規律のある生活につなげることができます。

(参考:「実践の手引き」p.143)

◆以下の「授業を見る視点」を参考に、学校としてよりよい授業づくりを進めましょう。

内容	(1)「学級や学校における生活づくりへの参画」	(2)「日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」 (3)「一人一人のキャリア形成と自己実現」
導入 (活動の開始)	<input type="checkbox"/> 議題への必要感や期待感を高めてあったか。 <input type="checkbox"/> 活動計画の作成等、計画委員(司会・記録等)への事前指導ができていたか。 <input type="checkbox"/> 話し合いのテーマや内容(提案理由、めあて)等について共通理解が図れたか。	<input type="checkbox"/> 本時の課題への問題意識が高められたか。 <input type="checkbox"/> 資料は適切か。(焦点化、人権配慮等) <input type="checkbox"/> 発達の段階に応じて、児童生徒が資料づくり等に関わっているか。 <input type="checkbox"/> 自分自身にも関わる問題であるととらえさせることができたか。【つかむ】
展開 (活動の展開)	<input type="checkbox"/> 事前に意見をノートに書かせておくなど、安心して発表する準備ができていたか。 <input type="checkbox"/> 短冊等を活用して出された意見の可視化・操作化・構造化は図れているか。【出し合う】 <input type="checkbox"/> 比べる視点を示すなど、教師の指導・助言のタイミングは適切か。 <input type="checkbox"/> 「自分もよくて、みんなもよい」という練り上げ・折り合いのある話し合いができていたか。【比べ合う】	<input type="checkbox"/> ゲストティーチャーやアンケート結果、グラフ・図等を活用して、問題の原因を整理することができたか。 <input type="checkbox"/> 問題意識を高め改善の必要性をもたせられたか。【さぐる】 <input type="checkbox"/> 児童生徒が主体的に解決策を考えられるように、必要な情報を教師が提供しているか。 <input type="checkbox"/> 小グループでの話し合いなどをとおして、問題の解決策を見つけられたか。【見つける】
まとめ (活動のまとめ)	<input type="checkbox"/> 時間内に全員が満足・納得のいく合意形成ができたか。【決める】 <input type="checkbox"/> 司会団や発表への称賛があったか。	<input type="checkbox"/> 意思決定は具体的(「何を、いつまで、どれくらい、どのように」)か。【決める】 <input type="checkbox"/> 決定したことへの強い決意はあるか。

幼稚園

○幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を踏まえ、一人一人の発達に必要な体験が得られるような環境の構成や援助をしましょう。

1 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

新幼稚園教育要領において、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が下の図のような10項目で示されました。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、「健康」、「人間関係」、「環境」、「言葉」、「表現」の5領域のねらい及び内容を踏まえつつ、各幼稚園で、幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねながら、5歳児後半頃までに育ってほしい子供の具体的な姿を明確にしたものです。

(1) 健康な心と体

(2) 自立心

(3) 協同性

(4) 道徳性・規範意識の芽生え

(5) 社会生活との関わり

(6) 思考力の芽生え

(7) 自然との関わり・生命尊重

(8) 数量・図形、文字等への関心

(9) 言葉による伝え合い

(10) 豊かな感性と表現

◆幼稚園教育要領 第1章第2

幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」参照

遊びの中で幼児が発達していく姿として、10の姿を念頭に置いて、一人一人の発達に必要な体験が得られるような状況をつくったり必要な援助を行ったりするなど、指導を行う際に意識して取り組むことが大切です。

指導を行う際の留意点

- ※10の姿は到達すべき目標ではないことや、個別に取り出されて指導されるものではないこと。
- ※10の姿は5歳児に突然見られるようになるものではないため、5歳児だけでなく、3歳児、4歳児の時期から、幼児が発達していく方向を意識して、それぞれの時期にふさわしい指導を積み重ねていくこと。

2 一人一人の発達に必要な体験が得られるような環境の構成や援助

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、一人一人の発達に必要な体験が得られるような環境の構成や援助について具体的に考えましょう。

【事例】 < 3歳児9月頃 >

○A児、B児、C児は、園庭でバッタなどの虫を捕り、遊んでいた。虫を捕ると虫かごに入れ、日が良く当たるベランダに置いた。その後、担任がそのことに気付く、①虫かごをベランダの中でも幼児の目に付く場所へ移動した。それを見た幼児数名が、「バッタが暑くて死んじゃうよ」と言い、A児たちもその場に来て聞いていた。②担任は捕ったバッタをどうするのかA児たちに尋ねた。A児は、「暑いと死んじゃうから暑くないところに虫かごを置いておく」と言った。③担任は「暑いとバッタがかわいそうだね。暑くないところってどこかな？」と尋ねると、A児は、「ここだよ」と言って、保育室内のロッカーの所を指した。

◆幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関わり・・・(7)

【環境の構成・援助のポイント】

- ・下線①
生命の大切さを考えるきっかけとなるように、幼児の目に付く場所へ虫かごを移動した。
- ・下線②③
捕まえた生き物をどのように扱ったらよいのか、A児に考えさせる言葉を掛けた。

【事例】 < 4歳児 7月頃 >

○D児は、室内で遊ぶことが多かった。水を飲みにベランダへ来たとき、目の前の砂場でE児とF児が遊んでいる様子を見ていた。担任は、①ベランダから砂場で遊んでいたE児とF児に大きめの声で話しかけた。

担任：「何を作っているの？」

E児：「山だよ」 F児「大きいでしょ」

担任：「大きい山だね。その穴はなあに？」

E児：「トンネル作っているの」

担任：「へえ～山の中にトンネルを作ってるの。すごいね」

D児：「おもしろそう。ぼくもやりたい」と外に出て行き、その砂場の遊びに加わった。

D児は、友達と一緒にトンネルを掘り始めた。穴が突き抜けると、「つながった、つながった」と言いながらE児とF児と一緒に喜んだ。

○E児：「次は水だ」 F児：「水、水」

それぞれペットボトルやジョウロで水を汲んで流し始めた。

何度か水を流していたら、山が崩れてしまった。

E児：「またみんなで作るぞ」 F児：「うん」

E児：「こわれない山にしようよ」 D児：「いいね」

山を作る際、シャベルや手で土をたたいたり、少し水をかけたりしながら固めている姿が見られた。

担任：「山が崩れなくなったね」 E児：「みんなで固めたから」

担任：②「3人で力を合わせて作ったんだね」

○その後、担任は、③砂場近くにバケツや樋、塩ビ管などを用意した。樋を山に立てかけたり、塩ビ管をトンネルに見立てたりして遊ぶ姿が見られた。

○片付ける時間となり、自分たちで使ったものを片付け終わると、④ベランダに置いてある足洗用のタライと足ふき用マットを自分たちで準備し、汚れた足を洗ってから保育室に入った。

◆ 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関わり

・・・(1)(2)(3)(6)(7)

【環境の構成・援助のポイント】

・ 下線①

室内で遊ぶことが多いD児に、外で体を思いきり動かして遊ぶ心地よさを味わってほしいため、外に目を向けさせる言葉を掛けた。

・ 下線②

共通の目的に向かって、友達と一緒にやり遂げた達成感を味わえるような言葉を掛けた。

・ 下線③

さらにダイナミックな遊びが展開できるような道具を準備した。

・ 下線④

生活に必要なことに気付いて自分たちでできるようにタライとマットを準備した。



【事例】 < 5歳児 5月頃 >

○年長になって給食が始まり、担任が御飯や汁物などをよそっていた。そのうち女児数名がお手伝いをしたいと言ってきた。その女児たちが配膳を手伝っていると、他児もお手伝いをしたいと言い始めた。お手伝いしたい幼児が多くなり、トラブルになることがあった。

G児：「今日は私が御飯をしたい」 H児：「私もしたい」

G児：「だって私、1回もしたことがないんだよ」

H児：「私だってないよ」

担任：①「2人ともしたことがないんだね。どうしたらいいかな」

2人で話し合っ、G児が今日で、H児が明日することに決めた。

○たびたびこのようなトラブルになることが多くなり、話し合ったり、ジャンケンで決めたりして、給食の準備に時間がかかるようになった。そのうち、お腹がすいたと言い始める幼児が増えてきた。

②担任がどうしたらよいか、学級全体に投げかけたところ、配りものの数を考えて、グループで順番ですることに決まった。(※グループの人数5～6人)

○その後担任は、③当番表を作成し、子どもの目に付くところに掲示した。

◆ 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関わり

・・・(1)(3)(4)(6)(8)(9)

【環境の構成・援助のポイント】

・ 下線①

自分の気持ちを調整し、折り合いを付けながら自分たちで決められるように、2人で考えさせる機会を設けた。

・ 下線②

学級のみんが気持ちよく生活できるように、自分たちできまりをつくったり、守ったりする機会を設けた。

・ 下線③

子供たちが見通しをもって生活できるように、当番表を子供たちの目の付くところに掲示した。



特別支援教育

- 個別の指導計画を活用し、一人一人に分かりやすい授業をしましょう。
- 個別の教育支援計画を活用し、組織的・継続的な支援の充実を図りましょう。

1 「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」作成と活用のポイント

「個別の指導計画」は、一人一人の障害の状態等に応じたきめ細かな指導を行うため、学校における教育課程や年間指導計画、個別の教育支援計画等を踏まえて、より具体的に一人一人の教育的ニーズに対応するために活用する計画です。

(1) 「個別の指導計画」に記載する内容について

指導目標（例えば、各単元や題材における個別の目標）、指導内容（各単元や題材で取り扱う内容）、指導方法（内容の取扱い方等）、配慮事項（授業において成就感を味わい、自己肯定感を高める工夫等）を「個別の指導計画」に記載します。

記載する教育内容のまとまりについては、表1のように学びの場によって異なります。

例えば、「1 通常の学級」では、全部又は一部の領域・教科に関する「指導方法」と「配慮事項」を記載します。「指導目標」と「指導内容」については、年間指導計画等で示しているので、改めて示す必要はありません。

「2 通級による指導」や「4 特別支援学級（知的以外）」では、自立活動に関する「指導目標」「指導内容」は必ず記載します。それ以外は、通常の学級の場合と同じです。

「3 特別支援学級（知的）」や「5 特別支援学校（知的）」では、全部の領域・教科に関する「指導目標」「指導内容」「指導方法」「配慮事項」を記載します。

表1 「個の指導計画」記載内容

学びの場	指導目標	指導内容	指導方法	配慮事項
1 通常の学級	記載不要	記載不要	●	●
2 通級による指導	○	○	●	●
3 特別支援学級（知的）	●	●	●	●
4 特別支援学級（知的以外）	○	○	●	●
5 特別支援学校（知的）	●	●	●	●
6 特別支援学校（知的以外）	○	○	●	●

● 全部又は一部の領域・教科 ○ 自立活動のみ

(2) 「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成

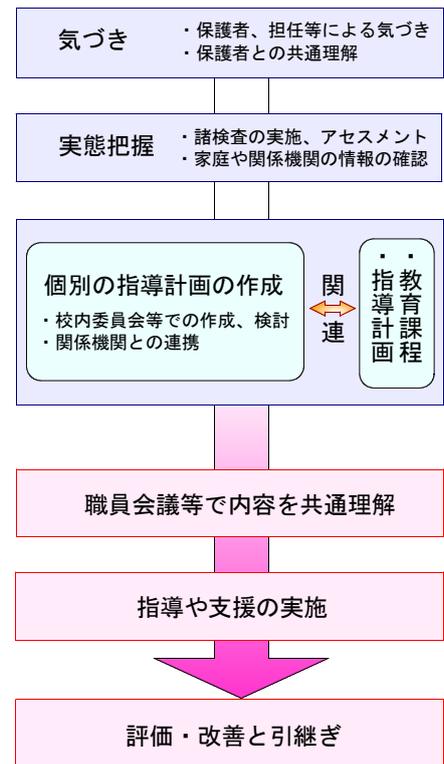
- ・ 作成に当たっては、実態把握を行い、具体的な指導・支援について検討しましょう。
- ・ 児童生徒が達成感を味わい自己肯定感を高められるよう配慮事項を明確にしましょう。
- ・ 「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」については、校内委員会等を活用して定期的に見直し、更新していきましょう。
- ・ 「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の書式や構成については、活用しやすい形に工夫しましょう。
- ・ 特別支援学校の専門アドバイザーによる助言や援助を受けて作成することもできます。

(3) 「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の活用

- ・ 特別な支援を必要とする児童生徒は、適切な配慮に基づいた環境であれば自分の持っている力を発揮することができます。関係する教員や学年、学校全体で「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を共有し、指導・支援に関する共通理解を図りましょう。
- ・ 学校全体で「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の共通理解を図ることによって、一貫した指導・支援を行うことができます。また、一年間の指導・支援の記録と評価を確実に引き継ぐことによって、指導・支援の継続性が実現し、より教育効果が上がります。
- ・ 転学・進級・進学時においては、「個別の教育支援計画」を進学先の学校等に引き継ぎましょう。在籍校や支援者が代わっても一貫した指導・支援を行うことができます。

(4) 関係機関との連携等

- ・ 教育だけでなく、医療、福祉、保健、労働等の関係機関と情報を共有して「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を作成しましょう。関係機関と役割分担したり、協働したりして、指導・支援に当たることが大切です。
- ・ 校長、副校長、教頭、特別支援教育コーディネーター等が校内の情報を共有し、校外から専門性の高い支援を適切に取り入れるようにしていくことで、指導・支援が充実します。



「個別の指導計画」作成と活用の例
(含、個別の教育支援計画)

<トピックス>

● 新小学校指導要領（平成29年3月文部科学省）より抜粋

障害のある児童など（※1）については、家庭、地域及び医療や福祉、保健、労働等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で児童への教育的支援を行うために、個別の教育支援計画を作成し活用することに努める（※2）とともに、各教科等の指導に当たって、個々の児童の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成し活用することに努める（※2）ものとする。
特に、特別支援学級に在籍する児童や通級による指導を受ける児童については、個々の児童の実態を的確に把握し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成（※3）し、効果的に活用する（※4）ものとする。

- ※1 「障害のある児童」とは、診断のあるなしにかかわらず、学習上、生活上の困難を抱えるすべての児童のことです。
- ※2 通常の学級に在籍している障害のある児童等については、「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を必要に応じて、作成・活用することになります。
- ※3 「通級による指導を受ける児童」の「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」は、通級担当の先生と学級担任の先生が協力して作成する必要があります。
- ※4 特別支援学級に在籍する児童や通級による指導を受ける児童については、「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成・活用が規定されました。

人権教育

○挨拶や返事、丁寧な言葉遣いなど模範を示しながら常時指導を行い、自分と他の人の大切さが認められるような環境をつくりましょう。

1 常時指導とは

日常の学級経営や生徒指導をはじめ、給食、清掃、休み時間等、児童生徒が学校で過ごすすべての時間において、お互いを大切にする指導を行うとともに、教室環境や言語環境を整備し、温かい雰囲気づくりを行う指導のことであります。

常時指導は人権教育の基盤をなすものであり、**教職員は人権意識を高め、人権尊重の態度で児童生徒に接する**必要があります。

以下に常時指導の例を示しますので、日常の指導を振り返り実践につなげましょう。

学級経営について

- ・教職員から笑顔で元気よく挨拶することで、教職員が子供の手本となるようにする。
- ・授業の開始、終了時刻を守ることで学びや生活に関する時間を確保する。
- ・その子なりのよさやがんばりを多面的・肯定的に評価することにより、自己肯定感を高められるようにする。
- ・班別活動などを通して、お互いに協力したり友達の考えを認めたりする活動を取り入れることにより、子供同士で人間関係を築く能力を高められるようにする。

生徒指導について

- ・仲間はずれや孤立した子供はいないかを的確に把握し、素早く対応する。
- ・冷やかしやからかい、悪口などいじめにつながるような言動を行う子供に対しては、その場で毅然とした指導を行う。
- ・子供を指導するときは複数対応を原則とし、感情的に声を荒げることなく、子供の心に響く丁寧な指導を実践する。
- ・原則、全体の前では個人を注意したり叱ったりしないように心掛ける。個人的な注意や指導は、個人を呼んで分かりやすく話すよう心掛ける。

言語環境について

- ・教職員自ら丁寧な言葉遣いを心掛け、温かく良好な人間関係が築けるようにする。
- ・子供の名前を呼ぶ時は、敬称付け（さん）を徹底する。
- ・呼名されたときは、「はい」と返事することや友達に対しては、「はい、どうぞ」「ありがとうございます」等の優しい言葉掛けをするように指導する。

教室環境について

- ・人権ポスターや人権標語を掲示し、人権意識を高める。
- ・学校文集、アルバム、作品の発表等、子供や保護者の目に触れるものには、誤字・脱字や児童生徒名の誤記がないよう特段の配慮を行う。
- ・子供全員の作品、集合写真等を掲示して、学級の一員であるという実感をもたせるようにする。
- ・掲示物や机・ロッカー等を整理・整頓し、心地よい環境となるようにする。
- ・宿題の提出状況等、個人のマイナス情報は掲示しない。

その他

- ・他の子供のことや保護者に関する個人情報等、不利益になることは、子供に聞こえるところでは話さない。
- ・設備・器具・遊具を使う時は、公平に使えるよう指導する。

－全教職員で共通理解を図り、取り組みましょう－

環境教育

○「人と環境」の関係について正しい知識を基に、環境問題を自らの問題として考え、実践できるようにしましょう。

1 「人と環境」の関係について

H29.3に告示された幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領では環境に関する学習内容について一層の充実が図られています。

例えば、学校教育全体で行われる道徳教育を進めるにあたっての留意事項の一つとして、「環境問題が深刻な問題となる中で、持続可能な社会の実現に努めることが重要な課題となっている。そのためにも、生命や自然に対する感受性や、身近な環境から地球規模の環境へとつながる豊かな想像力、それを大切に守ろうとする態度が養われなければならない。」と明記されています。

また、社会、理科、技術・家庭科などを中心に環境に関わる内容を示しており、特に中学校の社会科及び理科においては、持続可能な社会の形成に関わる内容を自己との関わりの中で、判断する内容が位置付けられています。引き続き、正しい知識を基に、具体的な行動に結び付けられるよう環境教育を推進しましょう。

2 自らの問題として考え、実践する

環境問題はすべての人に関わる問題であり、あらゆる年代の人が継続して学習を行う必要があります。「群馬県環境学習等推進行動計画（H27～H32）」では、成長の段階に応じた環境学習内容を、右表のように示しています。

幼稚園では、生活や遊びの中で直接的・具体的な体験を通して、自らを取り巻く環境と関わり、豊かな心情、物事に自分から関わろうとする意欲等を養うことを目指しています。

小学校では、教科等における学習指導を進めています。第4学年社会科を例にあげると、生活に必要な飲料水の確保について学習した児童自身が、学校や家庭で節水を実践し、実生活に生かすことが考えられます。

中学校では、生徒会から全校に呼びかけたり、地域に働きかけたりすることにより、保全活動を実践的に深めることも考えられます。

異校種間においても、互いの指導計画を交換し、指導内容を相互に理解するなどして、環境教育を体系的かつ継続的に推進しましょう。

＜ライフステージに応じた環境学習＞

幼児期	・自然とふれあい、遊び、行動する ・愛着をもつ など
低学年	・自然に関心を持ち、行動する ・いのちの大切さを学ぶ など
中高学年	・生活と環境の関係を知る ・地域への愛着と関心をもつ など
中学校期	・人と環境の関係について、自分の考えをもつ ・行動する など

※「群馬県環境学習等推進行動計画」より一部抜粋

＜実生活に生かすことができる活動例＞ 「環境教育指導資料（平成26年国立教育政策研究所）」より

○指導内容 【環境を捉える視点（例）】

教科・領域	小学校低・中学年	小学校高学年	中学校
生活科	○動植物の飼育・栽培 自然や物を使った遊び 【自然や生命の尊重】 ・アサガオのつるや種の利用を考える活動		
社会科	○地域の人々の生活に必要な飲料水の確保 【資源の循環】 ・節水の活動	○国土保全等のための森林資源の働き及び自然災害の防止 【生活様式の見直し】 ・間伐材を利用する	○国際社会の諸問題 【資源の循環】 ・5Rの取組
理科	○身近な自然の観察 【生態系の保全】 ・生き物の飼育、住みやす環境を保つ行動	○電気の利用 【資源の有限性】 ・節電の活動	○科学技術と人間 【エネルギーの利用】 ・電力量から最も省エネ効果がある場を考える
家庭科		○日常の食事と調理の基礎 【資源の有限性】 ・材料を無駄なく使う、ごみの減量化に努める活動	○よりよい食生活 【資源の有限性】 ・地域の食材を用いた調理に関する活動

参考：『群馬県環境学習等推進行動計画』推進施策による学校での環境学習に対する支援

群馬県自然環境課では、義務教育課と連携しながら、学校等で行われる環境学習を応援するため、平成20年度から「尾瀬学校」事業を実施しています。

尾瀬は、美しい自然と貴重な生態系をもち、「自然の宝庫」と称されています。また、「ごみ持ち帰り運動」の発祥地であることなどから、「自然保護運動の原点」といわれ、木道の整備をはじめとする様々な自然を守る取組が行われています。群馬県では、尾瀬を優れた「環境教育の場」と考えています。

【尾瀬学校 学習の流れ】

① 事前学習

事前学習では、ガイドが講師となり、尾瀬に関するDVDを放映したり、ディスプレイ等を用いて、尾瀬の地理や成り立ち、環境問題などの学習を行います。



② 当日の学習

当日の学習は、児童生徒8人に1人のガイドが付き、尾瀬で自然体験学習を行います。

児童生徒は、美しい風景（視覚）や鳥のさえずり（聴覚）、花の香り（嗅覚）、風の流れ（触覚）など、尾瀬の自然を体感します。また、貴重な動植物を観察したり、公衆トイレの利用や浄化槽の見学を通して、尾瀬の自然環境を守る取組について学習します。

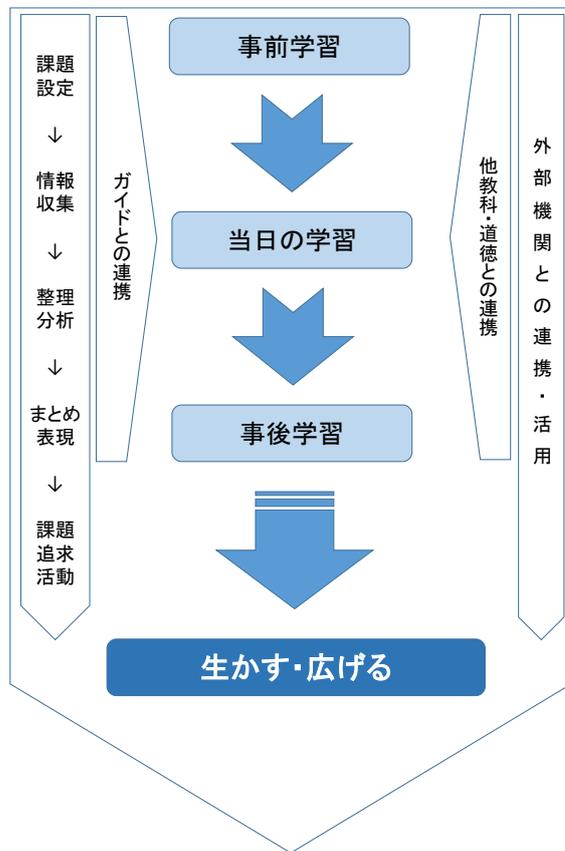


③ 事後学習

事後学習では、尾瀬と環境問題の関わりを基本に、身近な生活との結びつきを考えながら、身近な自然保護について考える学習を行います。

④ 尾瀬学校の実施に向けて

尾瀬学校は、事前学習から当日の尾瀬における環境学習まで、ガイドがきめ細かいサポートをしてくれるため、質の高い環境学習を実施することができます。ぜひ、尾瀬学校の実施を検討してみてください。



「尾瀬学校」を生かした環境教育の推進

＜尾瀬の様子＞

- 春
 - ・ミズバショウ
 - ・リュウキンカ
- 夏
 - ・ニッコウキスゲ
 - ・ワタスゲ
- 秋
 - ・紅葉



資料：「環境教育指導資料（中学校編）」（H28 国立教育政策研究所）
「環境省教育指導資料（幼稚園・小学校編）」（H26 国立教育政策研究所）」
「環境教育に活用できる学校づくり実践事例集」（H23 文部科学省）

E C O 学習ライブラリー（環境省）
「こども環境白書2016」（環境省）
「こども環境白書平成29年度版」（県環境政策課）
「群馬県では尾瀬学校を推進しています」（県自然環境課）
「群馬県教育委員会 各課発行・提供資料」（県義務教育課）
環境教育実践事例集『みんなの環境 わたしたちの実践』

学校安全

- 職員研修を「学校安全計画」に位置付け、学校安全に関する「生活・交通・災害」の3領域における危機意識の向上を図りましょう。
- 自校の課題に基づき、家庭・地域と連携した危機管理体制の整備とともに地域社会の安全活動に進んで参加・協力するように促しましょう。

1 学校安全に関する職員研修の計画的な実施

学校保健安全法において、安全点検、安全指導とともに、職員の研修等について「学校安全計画」に定め、実施する旨規定されています。

学校安全に関する「生活・交通・災害」の3領域とともに学校への犯罪予告やテロ、弾道ミサイル等の国民保護に関する「新たな危機事象への対応」において、組織的な安全管理・安全指導を推進するために、職員の共通理解及び安全に関する資質向上を目的とした研修は欠かせません。AEDを含む心肺蘇生法等の研修をはじめ、年度当初の年間計画の確認や、学校行事の際の危機管理マニュアルの見直し、避難訓練の事前打合せ・事後の反省等、短時間の研修も含め計画に位置付け実施しましょう。

〈参考〉 * 小学校教職員向けDVD「子どもを事件・事故災害から守るためにできることは」

(作成者：文部科学省企画 出版者：文部科学省スポーツ・青少年局)

* 中学校高等学校教職員向けDVD「生徒を事件・事故災害から守るためにできることは」

(作成者：文部科学省企画 出版者：文部科学省スポーツ・青少年局)

* 「学校の危機管理マニュアル作成の手引」

(文部科学省HP <https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryou/index.html>)

* 学校安全計画作成例 (群馬県教育委員会HP <http://www.pref.gunma.jp/05/x5010038.html>)

2 危機管理体制の整備

学校保健安全法において、学校では危険等発生時に職員がとるべき措置の具体的内容及び手順を定めた対処要領(危機管理マニュアル)を作成する旨規定されています。

各校における危機管理マニュアルについては、学校の実情に応じて、学校安全のそれぞれの内容領域(「生活安全」「交通安全」「災害安全」)毎に整備し、職員研修や避難訓練、学校行事等の機会を捉え、事前・発生時・事後それぞれの視点で見直しを図りましょう。

また、「新たな危機事象への対応」については、国民保護計画等を参考に各自治体、関係機関等と連携を図り危機管理体制に努めましょう。

さらに、教育委員会、道路管理課、警察等の関係機関と連携した通学路の点検を含め、学校施設・設備の安全点検を計画的・組織的に実施するとともに、危機管理マニュアルの職員への周知等、危機管理体制を整備することで、事故の未然防止の徹底を図りましょう。

3 安全教育の充実

安全教育に関しては、組織的かつ計画的に、「生活安全」「交通安全」「災害安全」の学校安全3領域における危機意識の向上を図りましょう。特に、交通安全教育については、「群馬県交通安全教育アクション・プログラム」の内容を踏まえ、自校の取組を見直し、発達段階に応じた体系的な交通安全教育の充実に努めましょう。

A. 体験的な活動

危険予測・危険回避能力を高めるために、児童生徒の目線に立った体験的な活動による安全指導の充実に努めましょう。

【具体的な取組】

警察や関係機関等、専門家との連携による交通安全教室や防犯教室、消火訓練や起震車体験、「生活」「交通」「災害」それぞれの視点での地域安全マップの作成等。

B. 主体的な安全活動

児童(生徒)会活動や上級生による下級生に対する安全指導や地域のボランティア活動、地域防災訓練等、主体的な安全活動を通して、学校全体の安全気運の醸成に努めましょう。

C. 家庭・地域との連携による活動

交通事故の原因や校区内の危険箇所の情報を提供し家庭への啓発をし、Webページや学校・学級便り等で安全マップを公開したり、家庭でも活用してもらうように呼びかけ家庭・地域と連携した交通安全指導の充実に努めましょう。

学校保健

- 健康課題の解決に向けた取組を家庭・地域と連携し、PDCAなどのマネジメントサイクルに基づき組織的・計画的に推進しましょう。
- 児童生徒自身が健康的な生活習慣を身につけ、健康で安全な生活が送れるよう、系統性を考え教科等横断的な保健教育を推進しましょう。

子供の健やかな心身の育成を目指して、健康課題解決のために、みんなが力を合わせて学校保健活動を組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要です。また、児童生徒の自己管理能力を育成し、生涯を通じて健康で活力ある生活を送るための基礎が養われるよう配慮して、教育活動全体で健康教育に取り組むことが重要です。

1 組織的・計画的に活動を推進するために

(1) PDCAなどのマネジメントサイクル（計画・実施・評価・改善）に基づき、学校保健計画を確実に実施しましょう。

- ・児童生徒の実態や前年度の評価に基づく改善方策、家庭や地域の要望等を踏まえ、重点的に取り組む目標やそれを達成するための取組を具体的かつ明確に定め、学校保健計画を作成しましょう。
- ・実施に当たっては、校長のリーダーシップのもと全教職員で共通理解を図り、役割を分担して活動を組織的に推進できる協力体制を確立し、計画に盛り込まれた内容が確実に実施できるようにしましょう。
- ・評価に基づき、取組の見直し等について検討し、改善方策をとりまとめ、改善につなげていきます。

【学校保健計画の評価の視点】

- ・昨年度の評価が生かされたか
- ・目標が達成できたか
- ・教職員の共通理解と協力が得られたか
- ・保護者の理解と協力が得られたか
- ・地域の関係機関の理解と協力が得られたか



(2) 家庭、地域との連携を推進しましょう。

- ・より効果的な学校保健活動につながるように、家庭や地域と連携し、学校保健委員会を活性化させましょう。

【家庭や地域と連携した学校保健委員会の工夫例】

- ・学校の方針や取組等を説明し、理解と関心を深める
- ・委員の他に保護者や地域の方々に参加していただき、健康課題の解決について協議する（拡大学校保健委員会）
- ・地域の学校間で学校保健委員会を公開する（公開学校保健委員会）
- ・中学校区等の異校種間で開催し、地域で健康課題の解決について協議する（地域合同学校保健委員会）
- ・PTAによる議題の提案や、学校保健委員会だよりの作成など、保護者が主体的に関わるようにする
- ・協議された内容を保護者会や地域の懇談会等で話題にする など

2 系統性を考え教科等横断的な保健教育を推進するために

○年間指導計画を立案しましょう。

- ・教科等横断的な視点から必要な資質・能力を育成できるように、すべての教職員が参画し、学年間や校種間の内容の系統性について理解を深めることが大切です。

○単元計画を立案しましょう。

- ・学習指導要領の内容とその系統性、各教科等の関連や評価方法等を明らかにしましょう。

○各教科等の相互の関連付けをし、横断的な指導を進めましょう。

- ・教育課程の中での位置付けを意識しながら取り組みましょう。
- ・集団指導と個別指導の役割を明確にし、横断的な指導となるようにしましょう。
- ・学習内容を自分との関わりで捉え、多面的・多角的に考え、主体的に実践できるような指導方法を工夫しましょう。
- ・学習のねらいを明確にし、教材や発問の工夫等の指導を通して、学びの振り返りをしっかり行い、学びの実践化が図れるようにしましょう。

○家庭との連携を図りましょう。

- ・学校の方針や活動内容を十分周知し、家庭での実践につなげるようにしましょう。
- ・家庭を巻き込んだ取組を工夫し、学校と家庭の情報共有を図り、連携・協働できるようにしましょう。
- ・個々の児童生徒の健康的な生活習慣の確立に向けて、家庭に対して粘り強く働きかけましょう。
- ・保護者から学校へ保健教育に関する要望があった場合には、学校の基本方針や日常の指導に反映できるか検討し、速やかに応えるようにしましょう。



【参考資料：群馬県教育委員会発行】

○地域の関係機関等との連携を図りましょう。

- ・保健教育の内容によっては、講師を依頼し協力を仰ぐようにしましょう。なお、児童生徒の興味・関心や理解力など、発達段階を考慮した内容や指導方法になるように、ねらいや役割分担について講師と事前に十分な打合せを行いましょう。
- ・児童生徒の健康課題に関する相談には、必要に応じて関係機関等の協力を得るなど、根拠を明確にしながらか適切に対応できるように努めましょう。
- ・地域関係機関との連携を図り、より広く情報を得ることによって、学校の活動を一層強化しましょう。

○校内で学校保健に関する研修会を開催しましょう。

- ・外部から講師を招き、健康に関する最新情報や指導方法を学び、教職員が知識を深め、指導力を高められるようにしましょう。
- ・食物アレルギー等の緊急時の対応が適切に行えるように、AEDを含む心肺蘇生法やエピペンの取扱い等について、実践的な職員の研修に努めましょう。

○各教科等の食育関連内容を踏まえた食に関する指導の「学年別年間指導計画」を作成し、栄養教諭・学校栄養職員と連携して、意図的・計画的に実施しましょう。

学校における食育は、給食の時間や家庭科における食に関する指導を中核とし、教育活動全体を通じて行うことで一層の充実を図ることができます。食に関する指導の「学年別年間指導計画」の作成を通して、各教科等における食育関連内容や指導場面、指導の意図を明確にし、教職員全体の共通理解のもと、授業の中で食育を確実に実施できるようにしましょう。

1 食に関する指導の「学年別年間指導計画」の作成

◆作成の手順

ア 各教科等における指導内容の抽出

担任及び教科担当者は、『[食に関する指導の手引ー第1次改訂版ー](#)』（文部科学省）及び『[学習指導要領における食育に関連する内容](#)』（群馬県教育委員会）を参考に、各学年、各教科等の年間指導計画から、食に関する指導の目標に関連する指導事項を抽出します。

イ 抽出した指導内容の整理・調整

抽出した指導事項が、学校で行う様々な教育活動と効果的に関連するよう、食育推進担当組織において実施時期や実施時数を整理・調整します。また、全体計画との整合性を確認します。

ウ 学年ごとに一覧表にまとめる

抽出し、整理・調整した指導事項が、学年ごとに、どの教科等で行われるのかを一覧表にまとめます。教科書で示されている単元名や題材名で記す場合は、それらの場面がなぜ食育に関連するのか、食に関する指導の目標との関係を「食育の視点」として明記します。「食育の視点」の記述の際は、< >を用いて、略記号<重><健><選><感><社><文>で表します。

食に関する指導の6つの目標	
食事の重要性	・食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する。
心身の健康	・心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身に付ける。
食品を選択する能力	・正しい知識・情報に基づいて、食物の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身に付ける。
感謝の心	・食物を大事にし、食物の生産等にかかわる人々へ感謝する心をもつ。
社会性	・食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身に付ける。
食文化	・各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史等を理解し、尊重する心をもつ。

文部科学省「食に関する指導の手引ー第1次改訂版ー」（平成22年3月）

エ 給食との関連を記載

「旬の食材」「地場産物の利用」「食文化の伝承」「その他（特別献立等）」等、給食との関連を示します。これにより、各教科等においても学校給食を効果的な教材として活用しやすくなります。記載にあたっては、栄養教諭・学校栄養職員との連携を図りましょう。

オ 家庭・地域との連携について記載

学校での指導内容や方法、時期等に合わせ、保護者への情報提供の方法及び内容、行事等の実施について記載します。また、地域の方々に対しては、学校での指導や体験活動への協力を得るためにも、具体的な行事等のスケジュールを盛り込みます。

(参考) [食に関する指導の「学年別年間指導計画」\(例・小学校、中学校\)](#)

(群馬県総合教育センターHPへのリンク)

2 意図的・計画的な食に関する指導の実施

全体計画及び年間指導計画で示した事項については、校内研修等において教職員全体で共通理解を図りましょう。担任及び教科担当は、計画に基づき、各教科等の目標を達成する観点から食に関する内容や教材を扱い、栄養教諭・学校栄養職員と連携して「食育の視点」を意識した指導を行いましょ。

◆関連する教科等における食に関する指導の例（中学校）

社会では、公民「世界平和と人類の福祉の増大」において、WFP学校給食プログラムを教材とし、**〈食事の重要性〉**の視点から指導しています。

理科では、第2分野で、消化吸収の仕組みを理解させる際に、本日の給食を例に挙げて考えさせました。食育の視点は、**〈食事の重要性〉**と**〈心身の健康〉**です。

保健体育では、「健康な生活と疾病の予防」で**〈心身の健康〉**の視点から指導しています。学習指導要領にも「食育の観点」を踏まえるよう示されています。

家庭科では、「B 食生活と自立」のすべてが食育と関連します。(1)の食生活と栄養は**〈心身の健康〉**、(2)の献立と食品の選び方は**〈食品を選択する能力〉**、(3)の日常食の調理と地域の食文化は**〈食事の重要性〉**と**〈食文化〉**を関連させます。

道徳では、教材等を工夫しながら、「感謝」の内容項目に**〈感謝の心〉**を、「規則の尊重」に**〈社会性〉**を、「伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」に**〈食文化〉**を関連させました。

3 効果的な食育教材である学校給食の活用

子どもたちが毎日食べる学校給食は、教科等においても効果的な教材となる要素をたくさんもっています。年間指導計画で示した「給食との関連」部分や、下記の食育関連行事を参考に、学校給食を有効に活用した指導を実施しましょう。

6月：食育月間 10月：学校給食ぐんまの日
1月：全国学校給食週間

教科等の指導と食育を関連させる要素（例）



(参考)「食に関する指導」関連資料等

◆小学生用食育教材「楽しい食事つながる食育」(文部科学省 H28.2)

文部科学省が作成した食育教材。小学生の食育の内容を一冊にまとめたもので、クラスに一冊ずつ配付。授業等で使用する際は、文部科学省ホームページを利用。



◆食を楽しみ健康になろう 食に関する指導の手引き(群馬県教育委員会)

—小学校用(H17.3) —中学校用(H18.3)

小・中学校の9年間を見通した継続的・系統的な食育を目指し、学級活動の時間における指導例を体系的に示した手引書。平成17、18年に県内全小中学校の担任、養護教諭、学校栄養職員に配布。CD-ROM版は各校に配付。



◆作って食べよう!ぐんまの食育レシピ(群馬県教育委員会)

児童生徒の家庭における調理実践を促すために、日頃慣れ親しんでいる学校給食の中から、生産量が全国10位以内の県産農畜産物を使用し、かつ、小学校の家庭科、中学校の技術・家庭科で学習した知識や技能を活用できる99種類のレシピを掲載。



◆「はばたく群馬の指導プラン」3 健康な体「望ましい食習慣」(70,71p) 補助資料

◆学校における食育推進 (県総合教育センターHP内 県教育委員会健康体育課発行・提供資料へのリンク)

◆ぐんまの食育「ぐんまちゃんの食育コーナー」(群馬県HPへのリンク)

(参考) 本県の各種計画における食育推進に関する目標

目標の概要	目標年度の状況	H29年度の状況 ()はH28年度	備考
①朝食を全く食べない小・中学生の割合	小6：0% (H30) 中3：0% (H30)	小6:0.7% (0.7%) 中3:1.4% (1.2%)	第2期群馬県教育振興基本計画
②食に関する指導の「学年別年間指導計画」を作成している小中学校の割合	100% (H31)	小：85.0% (77.7%) 中：78.4% (69.8%)	群馬県食育推進計画(第3次)ぐんま食育こころプラン

幼小中連携

○幼小中の連続性・継続性を意識して、教育課程を編成・実施したり共通の取組を行った
りしましょう。

1 幼小中の連続性・継続性を意識した教育課程の編成・実施

新学習指導要領では、幼稚園教育要領や認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針（以下「幼稚園教育要領等」という。）に基づく幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の重要性について示しています。

特に、小学校の入学当初においては、幼児期の遊びを通じた総合的な指導を通じて育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続することが大切です。スタートカリキュラムを児童や学校、地域の実情を踏まえて編成し、その中で、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の編成など、指導の工夫や指導計画の作成を行うことが求められています。

〈スタートカリキュラムの編成・実施の手順〉

内 容	ポ イ ン ト
1 幼児期の子供を理解する。	・幼稚園・認定こども園・保育所（以下、幼稚園等という。）への訪問や教職員との意見交換、指導要録等を活用するなど、幼児期の学びと育ちの様子や指導の在り方を把握しましょう。
2 期待する成長の姿を共有する。	・幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を手掛かりに、幼稚園の教師等と子供の成長を共有することを通して、幼児期から児童期への発達の流れを理解しましょう。 （平成30年度学校指針（解説）「(17)幼稚園」を参照してください。）
3 スタートカリキュラムを作成する。 ①月の単位で単元を配列する。（※1） ②週の単位で単元計画に基づいた学習活動を計画する。（※2） ③1日の学習活動を計画する。	・成長の姿に適合した単元を構成し配列しましょう。 ・生活科を中心とした合科的・関連的な指導（注1）の工夫をしましょう。 ・幼稚園等での経験を生かした活動を設定しましょう。 （例）行事や活動の司会、当番活動など ・入学当初は、活動性のある学習活動を工夫しましょう。 （例）幼児期に親しんできた遊びや活動 友達と仲良く交流する活動 など ・時間割を工夫しましょう。 （例）15分～20分間のモジュール学習や2時間続きの学習にする。 ・1日の学習について、児童の実態や学習活動に応じて、活動時間の配分を工夫しましょう。 （例）1コマを45分ではなく15分や20分など、短い時間で区切る。 朝の会から1時間目に掛けて、楽しい活動をする。 など
4 スタートカリキュラムを実施する。 	・全教職員でスタートカリキュラムの意義や考え方、大切にしたいことなどを共通理解し、協力体制を組んで第1学年を見守りましょう。 ・学年・学級通信等を用いて、保護者にスタートカリキュラムの意義やねらいとともに、主体的に学ぶ児童の様子を伝えましょう。 ・登下校中の見守りなど地域と連携しましょう。
5 見直し・改善する。	・スタートカリキュラムで学ぶ児童の姿を、幼稚園等の教職員に見てもらい、改善のための協議を行いましょう。

（注1）合科的・関連的な指導について

合科的な指導・・・単元又は1コマの時間の中で、複数の教科の目標や内容を組み合わせて、学習活動を展開するもの

関連的な指導・・・教科等別に指導するに当たって、各教科等の指導内容の関連を検討し、指導の時期や指導の方法などについて相互の関連を考慮して指導するもの

(※1) 月単位の指導の例

時期	不安 4月第1週	安心 4月第2週	安心 4月第3週～	自立 5月頃～	自信 6月頃～
ねらい	・心をほぐす。 ・学校に対する安心感をもつ。 ・先生や生徒と仲良くする。	・自分のできることは自分でする。 ・新しい集団のルールを考える。		・関わりを広げたり、主体性を発揮する。	
1コマ	一人一人が安心感を持ち、新しい人間関係を築くための時間 (触れ合い交流や遊びを取り入れた学習など)				
2コマ					
3コマ	合科的・関連的な指導による生活科を中心とした学習			教科等を中心とした学習	
4コマ					
5コマ					

- ・入学当初は、学校が好きになる、毎日行きたくなる気持ちを、子供がもてるように、幼稚園等での遊びを中心とした活動（青い部分）を中心に設定しましょう。
- ・少しずつ教科等を中心とした学習（赤い部分）が多くなるように設定しましょう。

(※2) 週単位の指導の例

	入学当日	入学2日目	入学3日目	入学4日目	入学5日目
今週のねらい	先生や友達と仲良くなる				
朝の会	2時間続きの学習活動を設定してもよい。	なかよしタイム※ ・手遊びやゲームをしたり、歌を歌ったりする。 ・読み聞かせを聞く。など	なかよしタイム※ ・手遊びやゲームをしたり、歌を歌ったりする。 ・読み聞かせを聞く。など	なかよしタイム※ ・手遊びやゲームをしたり、歌を歌ったりする。 ・読み聞かせを聞く。など	なかよしタイム※
1時間目	入学式	生活 ・トイレやロッカーの使い方を覚える。	生活科を中心とした合科的な指導の充実を図りましょう。 ・幼稚園等で遊んでいた遊びを紹介しあい、実際に遊ぶ。	返事やあいさつの仕方を覚える。※	児童の実態に応じて、短時間による学習を設定してもよい。
2時間目	初めての学級※ ・学校と先生の名前や自分の座席を覚える。	生活・図工 ・好きなものを絵に描く。	生活 ・自己紹介をする。	生活・国語 ・鉛筆の持ち方を覚えて、名前を書く。	国語 ・教科書の絵を見て、気付いたことを伝え合う。
3時間目		なかよしタイム※ ・同じ通学路の友達と仲良くなる。	生活 ・学校探検をする。	生活 ・見つけたものをみんなで確認するための学校探検をする。	算数 ・絵を見て、同じ条件でなかまづくりをする。
					生活 ・給食について知る。

・この時間については、授業時数以外の教育活動として位置付けたり、各教科等で実施したりすることが考えられます。

(各教科等で実施する場合には、学習活動がその教科等の目標や内容を実現するものである必要があります。)

- (参考) ・就学前のぐんまの子どもはぐくみガイド2014 p.17～19
 ・スタートカリキュラムスタートブック (国立教育政策研究所 H27.1)

2 小中の連続性・継続性を意識した共通の取組

小学校と中学校の接続については、義務教育の9年間を通して児童生徒に必要な資質・能力を育むことを目指した取組が求められています。

また、学校同士が相互に連携を図り、積極的に交流を深めることによって、学校生活をより豊かにするとともに、児童の人間関係や経験を広げるなど、広い視野に立った適切な教育活動を進めていくことが必要です。その際には、同一中学校区内の小学校と中学校の間の連携を深めるための工夫をしましょう。

〈同一中学校区内の小学校と中学校の間の連携を深めるための工夫〉

	取組の例	取り組む上でのポイント
教職員等間の連携	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校運営協議会や地域学校協働本部等の各種会議の合同開催 ○ 校長・副校長・教頭の管理職の間による情報共有等 ○ 教職員の合同研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校で育成を目指す資質・能力や教育目標、それらに基づく教育課程編成の基本方針などを、学校、保護者、地域間で共有して改善を図りましょう。 ・ 各学校で育成を目指す資質・能力や教育目標、それらに基づく教育課程編成の基本方針などを共有し、改善を図りましょう。 ・ 地域で育成を目指す資質・能力を検討しながら、各教科等や各学年の指導の在り方を考えるなど、指導の改善を図りましょう。 ・ 幼稚園等、小学校、中学校との間で相互に幼児児童生徒の実態や指導の在り方などについて理解を深めましょう。
幼児児童生徒の交流	<ul style="list-style-type: none"> ○ 近隣の小中学校や幼稚園等、校区の小中学校による学校行事等の合同開催（異年齢交流など） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児と児童、児童と生徒と一緒に活動できる機会を設定しましょう。 （例）学校行事、自然体験活動、ボランティア活動、幼児触れ合い体験（中学校技術・家庭科）、特別支援学校との交流及び共同学習など

（参考）

【平成29年度全国学力・学習状況調査学校質問紙より（小学校教育と中学校教育の連携）】

小学校	県	全国	中学校	県	全国
教育目標の共有	41.6%	58.1%	教育目標の共有	50.0%	63.4%
授業研究などの合同研修	40.7%	65.6%	授業研究などの合同研修	51.2%	74.8%
教育課程の接続、共通の取組	38.4%	51.3%	教育課程の接続、共通の取組	48.7%	58.2%
全国学力・学習状況調査の成果や課題の共有	40.7%	53.0%	全国学力・学習状況調査の成果や課題の共有	36.7%	56.8%

教育の情報化

- 児童生徒が効果的にICTを活用する学習活動を、学校全体で計画的に行いましょう。
- 情報モラルに関わる内容を、児童生徒の発達や各教科等の特性に応じて意図的・計画的に取り上げましょう。

1 児童生徒が効果的にICTを活用する学習活動を、学校全体で計画的に行いましょう。

情報を収集・整理・比較、発信する際に適切にICTを活用できるようにするためには、タブレットやコンピュータを用いて調べたりまとめたりする活動や、実物投影機や大型テレビを使って発表する活動を繰り返し体験させることが大切です。教育課程全体を見通してICT活用が有効な場面を洗い出し、教科横断的な視点から指導計画に位置付けましょう。

タブレットで撮影しておき、後で見ると印刷してノートに貼る



紙で作成した資料を実物投影機とプロジェクタ等を使って発表する



Webで調べたり、PC等で資料としてまとめる



PC等で作成した資料を、プロジェクタ等を使って発表する



2 情報モラルに関わる内容を、児童生徒の発達や各教科等の特性に応じて意図的・計画的に取り上げましょう。

情報モラル = 日常モラル + 情報技術の知識

情報モラル教育では、児童生徒の発達段階に応じた日常モラルの育成と情報技術の特性についての理解、そしてこの2つを組み合わせる態度を育てることが重要です。

思いやりの心、規則尊重の精神、責任感等は、情報教育にも深くかかわる内容です。道徳や学活を通して、児童生徒の発達や実態に応じた日常モラルや情報モラルを育成しましょう。

また、インターネットや情報端末機器(スマートフォン・携帯ゲーム機)についての知識は、各教科の学習内容を生かしながら、学校全体で計画的に身に付けさせましょう。

〈各教科における指導例〉

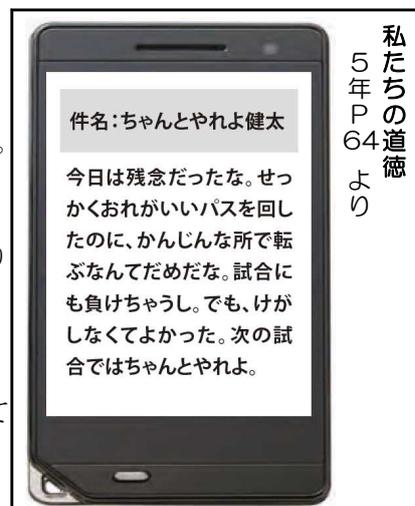
- ・他人の文章やアイデアを尊重する態度を育成する。
※国語、図工・美術、音楽、技術など
- ・情報の出典・真偽を確かめ適切に活用する能力を育成する。
※社会、理科など

〈道徳に関係する指導例〉

- ・Webやメールにおけるすれ違いを題材に他者への思いやりや配慮について考える。
- ・情報活用に関する法やきまりの遵守について考える。

〈学活に関係する指導例〉

- ・スマートフォン等の使い方に関する家庭のルールについて話し合う。
- ・トラブルの対処法について話し合う。



参考：群馬県中学校非行防止プログラム2(群馬県教育委員会、群馬県警察本部)

学校図書館の活用

- 授業で使用する図書資料等や学校図書館の利活用を各教科等の年間指導計画に位置付けましょう。
- 司書教諭や図書主任、学校司書との連携を基に、学校図書館や図書資料等を活用した、「課題の設定」「情報の収集」「整理・分析」「まとめ・表現」などの学習活動を行いましょう。

1 年間指導計画への位置付け

各教科等において、学校図書館の機能を計画的に利活用することで、児童生徒の自主的・自発的な学習活動や読書活動の充実を図ることができます。様々な資料を調べたり文章を読んだりするなど、学校図書館の利活用を各教科等の年間指導計画に位置付け、カリキュラムマネジメントの工夫に努めましょう。

その際、授業のねらいを明確にした上で、どのような学習活動や読書活動を行うか、どのような図書資料を使用するかを具体的に記入・更新していくことが重要です。

なお、下に示した、学校図書館年間指導計画を作成し、必要な図書資料の冊数や貸出先等を明確にすると、児童生徒の興味関心に応じた効果的な指導が行いやすくなります。

<学校図書館年間指導計画例 昭和村立昭和中学校>

[リンク：学校図書館に関する資料](#)

国語	
<p>○各時期 各単元での語句の意味調べ（国語辞典）</p> <p>○4月 「朝のリレー」詩の鑑賞で様々な詩人の本を使用。</p>	<p>は、県立図書館の貸出用の本</p> <p>谷川俊太郎の本『朝』 詩の本（多数）</p>
<p>○6月 「調べたことを整理して、わかりやすく」レポートの資料集め</p>	<p>百科事典 第2</p> <p>4 百科事典A 37冊 5 百科事典B 50冊</p>
<p>第1学年</p> <p>○7月 『「読書郵便」を楽しもう』自分の好きな本を紹介する。</p>	<p>第2 は、第2図書館の本</p>
<p>○10月 「古典に学ぶ」「竹取物語」時代背景を調べる。関連する資料を調べる。 「故事成語」 故事成語を調べる。</p>	<p>『竹取物語』2冊</p> <p>『故事成語』関係 9冊</p>
<p>○1月 「多角的な視点で作品を読み解く」いろいろな画家の作品を読み解く。</p> <p>○2月 「この小さな地球の上で」手塚治虫を知る。地球環境について情報収集する。</p>	<p>画家の本 多数</p> <p>環境の本 多数 手塚治虫の本 多数</p>
社会	
<p>○5月 【地理】 「世界のさまざまな生活と環境」各気候帯の地域の人々の生活の様子を本で調べる</p>	<p>特になし</p> <p>1 9 国際理解A 37冊 2 0 国際理解B 50冊</p>
<p>○6月 【歴史】 「世界の古代文明と宗教のおこり」古代文明や宗教に関する資料を調べ、当時の様子をつかむ。</p>	<p>『なぞ不思議ワールド古代文明・移籍のなぞふしぎ 第2①』 『国際理解に役立つよくわかる世界の宗教 キリスト教』 『国際理解に役立つよくわかる世界の宗教 ユダヤ教』 『国際理解に役立つよくわかる世界の宗教 ヒンズー教』 『国際理解に役立つよくわかる世界の宗教 シンク教』 『国際理解に役立つよくわかる世界の宗教 仏教』 第2</p>

2 司書教諭や図書主任、学校司書との連携

学校図書館は、司書教諭や図書主任による学校図書館を利活用した教育活動の企画と、学校司書による日常の運営・管理を中核として運営されるため、それぞれの連携が重要になります。

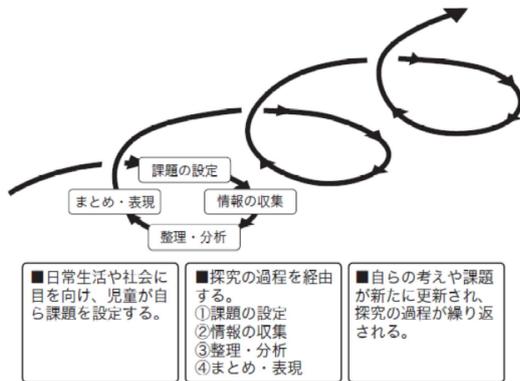
連携の第一歩として、各教科等の年間指導計画を司書教諭や図書主任、学校司書に渡し、学習内容等について情報共有することが重要です。その上で、役割分担を明確にして、司書教諭や図書主任が中心となり、打合せの時間を設定しながら、授業づくりや参考資料の準備等を進

めましょう。また、児童生徒が主体的に学校図書館を利用できるようにするために、年度当初に、司書教諭や学校司書と連携して、オリエンテーションを行うのも効果的です。図書資料の種類、配置、探し方など、学校図書館の活用の仕方について指導しましょう。

3 「課題の設定」「情報の収集」「整理・分析」「まとめ・表現」などの学習活動

これからの学校図書館には、主体的・対話的で深い学びの実現を効果的に進める基盤としての役割も期待されています。例えば、探究的な学習における課題の発見・解決に向けた学習過程において、学校図書館を目的をもって計画的に利用し、資料・情報を活用する学習活動を行うことが考えられます。

＜小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編＞
探究的な学習における児童の学習の姿



資料・情報を活用する学習活動を行う際には、各教科等の特質や児童生徒の発達段階を踏まえつつ、教科横断的な視点をもって指導していくことが重要です。

右に示した例を参考に、課題の発見・解決といった一連の学習過程の中に「課題の設定」「情報の収集」「整理・分析」「まとめ・表現」などの活動を位置付け、系統的、体系的な指導を心掛けましょう。

リンク：学校図書館に関する資料

＜調べ学習スタンダード 高崎市立乗附小＞

乗附小調べ学習スタンダード（学校図書館と連携した授業の学習過程）

	低学年	中学年	高学年
＜課題の設定＞ 先生や友だちと相談しながら、課題を決める(選ぶ)	やりたいこと 知りたいこと	疑問 調べたいこと	疑問 関心のあることから
＜見直しを持つ＞ 課題解決のための計画を立て、必要な資料を集める	必要な資料を図書の先生から教えてもらう	図書の先生の協力を得て、情報を収集するための資料リストをつくる	情報を収集するための資料リストをつくる ※困ったときには図書の先生から必要な助言をもらう。
＜課題の解決＞ 課題にあった情報を取り出す	課題にあった情報を見つけ、そのまま書き抜く	課題にあった情報かどうか判断して要点を箇条書きで抜き出す 出典を明らかにして記録する	課題にあった情報から必要な部分だけを抜き出し、複数の情報を比較しながら要点をまとめる 出典や引用を明らかにして記録する
＜考える＞ 自分の考えや感想を書く	自分の考えや感想を短くまとめる	自分の考えや感想とその理由について、接続詞を用いて2文～3文くらいでまとめる	事実と意見を区別しながら、自分の考えや感想を指定された字数でまとめる
	※必要に応じて、見直す(図書資料にもう一度当たる)		
＜表現する＞ 調べたことや自分の考えを相手に伝える	相手にわかるように発表する	相手にわかりやすく伝えるために、いろいろな表現方法を選択し、発表する	相手にわかりやすく伝えるために、表現方法や構成を工夫し、発表する
＜振り返る＞ 過程や結果を自己評価する	「やりたいこと」「知りたいこと」が解決したか 調べ方や伝え方について評価する	「疑問」「調べたいこと」が解決し、自分の考えが持てたか 情報収集の方法や伝えた内容について評価する	「疑問」「関心のあること」が解決し、考えが深まったか 課題の設定、情報収集の仕方、まとめた内容、伝達の方法について評価する

＜学校図書館を充実させるために～公共図書館との連携～＞

学校図書館は、その役割を効果的に果たすため様々な資料や図書が整備されていなければなりません。しかし、これらの情報や資料を各学校のみで整備することには限界があります。そのため、公共図書館との連携を図ることが重要になります。

市町村立図書館(室)では、学校訪問支援や団体貸出、新着図書案内等、様々な学校支援を行っています。また、学校図書館にはない資料や地域の実態に合った郷土資料等が揃っていますので、授業で使用したい資料や図書が学校図書館では揃わない場合、地域の図書館(室)に相談しましょう。

県立図書館には、学校支援用の資料や図書があり、授業等で多くの資料や図書を使う場合に便利なので、積極的に活用しましょう。巡回協力車による市町村立図書館(室)への配送も行っています。

【市町村立図書館(室)が行っている学校支援例】

- ・ 図書団体貸出、図書館(室)見学の実施、司書による学校訪問支援、調べ学習支援、図書館だより等による図書リストや新着図書の紹介、教職員向け図書貸出、各種研修会・講習会への講師・助言者派遣、廃棄図書の譲渡 等

【県立図書館が行っている学校支援例】

- ・ 「朝の読書推進図書セット貸出」(朝の読書活動を支援)
- ・ 「学校図書館図書支援100冊プラン」(図書館未設置地域内小学校の読書活動を支援)
- ・ 「学習支援図書セット貸出」(教科や総合的な学習の時間等の教育活動を支援)
- ・ 「学校図書館研修会」(司書教諭や図書主任、学校司書等を対象とする研修)
- ・ 「学校図書館活用スキルアップ講座」(教員や学校司書のスキルアップのための研修)
- ・ 「図書館学習支援隊」(当館職員が学校に出向き、学校図書館の利活用について支援)

リンク：県立図書館の学校支援Webページ https://www.library.pref.gunma.jp/?page_id=692

学校支援センターの活用

○地域人材（ボランティア）の活用を各教科等の年間指導計画に位置付けましょう。

1 年間指導計画への位置付け

各学校においては、地域のボランティアの専門性等を各教科等の指導に生かしつつ、日々の指導の充実に努めていただいています。しかし、学校の連携推進担当者が替わった際に、ボランティアを有効に活用した実践が継続されない場合があります。

そこで、各教科等の年間指導計画に「活用方法」や「活用場面」を位置付け、継続した指導ができるようにしましょう。

<生活科 活用方法等を位置付けた年間指導計画例>

月	単元名 ○ねらい	○活動名 ・具体的な活動例	各教科との関連
12	ふゆをたのしもう① ○友達や地域の方と昔からの遊びをすることで、人と関わることの楽しさやよさを感じ、昔の遊びの楽しさ、遊びのおもしろさに気付き、みんなで遊びを楽しむことができるようにする。 <活用方法> ・昔の遊びについて話をしてもらう。 <活用場面> ・10/11時間目 ・老人会（会長○○様 電話△△△-△△△△）	○むかしからつたわるあそびをたのしもう② ・地域のお年寄りから昔からの遊びを教わったり、一緒に遊んだりする。 ※ボランティアを活用することのよさ 地域のお年寄りの方に話を聞いたり一緒に遊んだりする中で、昔からの遊びに関心をもったり地域の人と交流することの楽しさに気付いたりできる。	<道徳> 日頃お世話になっている人に感謝すること。

例えば、生活科では「昔の遊びについての話をしてもらう（活用方法）」「○時間目（場面）」など、吹き出しや付箋を使ってメモします。メモには、誰に依頼したのか明記しておくこと、次回依頼するとき役に立ちます。また、ボランティアを活用することのよさを記入しておくこと、ボランティアの活用に対する学校内での共通理解に役立ちます。このようにして、どの先生が担当したときもボランティアの活用方法がイメージできるようにし、継続的な活動につなげていきましょう。

2 年間指導計画の修正・改善

年度末など年間指導計画見直しの際には、「効率」「専門性」「安全性」の視点からボランティアの活用についても振り返り、年間指導計画の修正・改善を行きましょう。

ボランティアを活用した学習活動は、各教科の授業、教科外の活動など多岐にわたります。学校のニーズに合うボランティアを探す際には、学校と地域のボランティアの方々をつなぐコーディネーター（ボランティアリーダー）が位置付けられていると効果的です。連携推進担当者は、コーディネーターとの情報交換を積極的に行い、学校のニーズや地域の特性を踏まえた活動を充実させましょう。

<ボランティアを活用した実践例>

教科等	内容	ボランティア（例）	教科等	内容	ボランティア（例）
国語	習字（書き初め）	書道教室の先生	技術	木工指導	職工組合より工務店の方
	古典に親しむ	大学の先生	体育	水泳指導	水泳教室指導者
社会	農家の仕事	農家の人	外国語	英語に親しもう	地域の方
	地域の歴史を知る	文化財調査委員	総合的	福祉の学習	社会福祉協議会
算数	そろばん	珠算教室の先生	な学習	人権講話	人権擁護委員
理科	天文学習	県立ぐんま天文台の職員	の時間	環境学習	森林管理所
生活	昔遊び	老人会		伝統的な技能	商工会
	動物とのふれあい	獣医師	放課後	算数・国語等の	地域の方
音楽	琴の演奏	地域の方	補充指	放課後補充指導	
図画工作	絵画指導	文化協会	導		
家庭	ミシン指導	地域の方、PTA	読み聞	絵本等の読み聞	地域の方、PTA
	地域の食文化	食生活改善推進委員	かせ	かせ	

リンク： <群馬県教育委員会 各課発行・提供資料>

[平成29年度学校支援センター運営推進状況調査結果](#)

郷土資源、文化財の活用

○県内の郷土資源や文化財を、実際に見学し体験できる学びの場として利用するなど、郷土への誇りや愛着をはぐくむ指導などに積極的に役立てましょう。

郷土資源は、県内における人材、組織、施設、自然、環境、産業、地理的・地形的要件等多種多様な要素を持ち、文化財(文化遺産)も含まれます。文化財は、長い人間の生活の中から生まれ、はぐくまれ、守り伝えられてきた貴重な国民的財産であり、歴史や文化等の正しい理解のために不可欠で、将来の文化の向上発展の基礎となるものです。[文化財の種類](#)については文化財保護法に規定され、国、県、市町村がそれぞれの基準に応じて歴史上・芸術上その他価値の高い文化財を指定し、保護の措置を執っています。県内にはたくさんの文化財があります。学習活動、教育課程等に積極的に活用しましょう。

1 郷土資源としての文化財の確認

まず、校区や地域にどのような文化財があるか、確認しましょう。国・県・市町村指定文化財は、指定する際に調査を実施しているので、本質的な価値が明確です。世界遺産も含め、書籍や[国\(文化庁\)・県](#)・当該市町村のホームページ等で所在や概要が確認でき、「[マッピングぐんま\(遺跡・文化財\)](#)」では国・県指定文化財(不動産の文化財)と遺跡を地図上で確認できます。

また、指定されていない文化財の中にも、貴重な価値を有するものがたくさんあります。未指定の文化財は、「群馬県史」や各市町村誌などで由緒や価値など具体的な内容が確認できます。県教育委員会主催の「埋蔵文化財専門講座」で教材化のヒントを得るのもひとつの方法です。文化財も含めて、郷土資源としての人材や組織、施設等は、各市町村教育委員会の文化財主管課や社会教育、生涯学習主管課に問い合わせてみるのもよいでしょう。

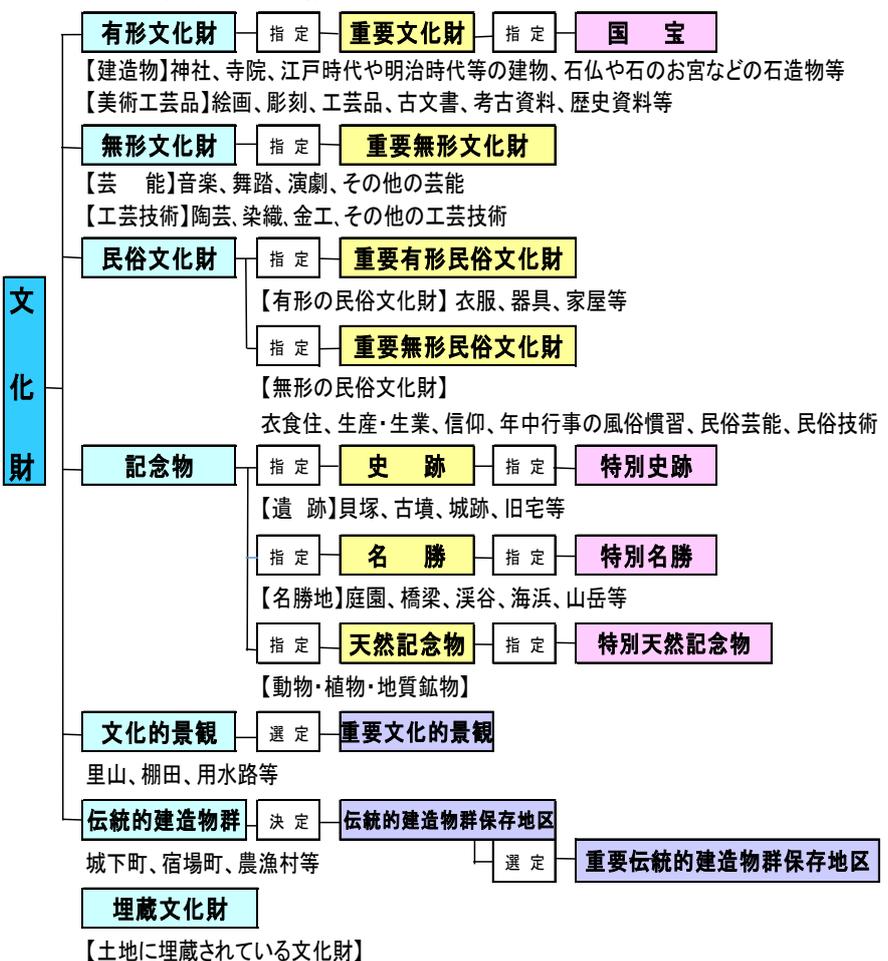
これらの活動は、赴任した際に行う校区巡りや校内研修等と結び付けて、校内の教職員の共通認識を図ることもひとつの方法です。

2 全体像の明確化

一教科、領域等における指導の目標の確認と年間指導計画への位置付け一

今日では多くの学校で郷土資源を扱った学習活動を実践しています。そこで、これまで行ってきたそれらの学習活動を確認し、指導の目標等を意識し、単元の目標や授業のねらいを再確認するとともに、各教科、領域等の年間指導計画に改めて位置付け、指導の全体像を明確にする必要があります。それを踏まえ、指導の体系化を図り、より効果的な学習活動を目指し、内容の見直しや新規の学習活動を積極的に検討しましょう。

◆主な文化財の種類(文化財保護法に準拠)



3 文化財を活用した学び

文化財を活用した学びは、全教育活動の中で行うことができ、特色ある教育活動とすることができます。児童生徒に文化財の歴史上や芸術上その他の価値を正しく理解させるとともに、文化財を大切に、継承してきた人々の思いや努力に気付かせましょう。実際に文化財を見たり、学習した地域の伝統的な年中行事等に参加することが大切です。身近にある文化財に気付く、文化財を核のひとつとして地域社会の一員である自覚を促します。その結果、郷土の歴史や生活文化、伝統芸能などに愛着と誇りを持って語ることができる第一歩になるのです。

4 郷土資源の活用の推進

郷土資源の活用にあたり、図書主任や司書教諭、学校図書館職員と連携した学校図書館の活用や、情報主任と連携したICTを活用するなど、校内組織や設備を活かしましょう。そして、自校の実態に応じて、郷土資源の活用に積極的に取り組みましょう。

ア 学校支援センター、家庭、地域との連携

扱いたい文化財、特に地域の伝統芸能、伝統行事等については、学校支援センターや地域の組織、人材を活用し、地域の教育力を活かした学習活動を展開しましょう。

イ 世界遺産、ぐんま絹遺産、日本遺産との関連付け

各教科、領域等の特質に応じて、世界遺産の「[富岡製糸場と絹産業遺産群](#)」に触れる機会を設けましょう。さらに、県が登録を進めている「[ぐんま絹遺産](#)」や日本遺産「[かかあ天下ーぐんまの絹物語ー](#)」を参考にしながら、地域の絹産業遺産の存在に気付いたり、調べたりする活動を設けましょう。

ウ 東国文化に関する学習

本県が東日本最大の古墳大国であることや[上野三碑](#)(多胡碑、山上碑及び古墳、金井沢碑)など特色ある文化財に気付かせましょう。『群馬県古墳総覧』・『東国文化副読本』・スマホアプリ『ぐんま古墳探訪』を活用しましょう。

エ 文化施設等との連携

[県立歴史博物館](#)や[埋蔵文化財調査センター発掘情報館](#)などの[博物館](#)、[美術館](#)、[資料館](#)等との

連携を図り、実物資料を見たり、体験学習を取り入れたりして、効果的な学習の展開を図りましょう。また、[観音山古墳](#)や[上野国分寺跡](#)、[岩宿遺跡](#)、[保渡田古墳群](#)、[大室古墳群](#)、[矢瀬遺跡](#)、[金山城跡](#)などの整備された文化財を調べたり、見学をして、実感を伴う学習を図りましょう。

オ 尾瀬学校の活用

県主催の「[尾瀬学校](#)」では、学習プログラムによって国の特別天然記念物「尾瀬」の理解を深め、環境学習を行うことができます。

カ 課題の提示

夏休み等の課題として、文化財に触れる課題を提示しましょう。[文化財の絵コンクール](#)、作文、自由研究など、県や市町村での作品募集の活用によって、児童生徒が身近な文化財に関心をもつきっかけ作りとなります。

県内の主な国・県指定文化財	
国指定文化財等	県指定文化財
国宝 旧富岡製糸場(富岡市)	重要文化財
重要文化財	旧吾妻第三小学校校舎(中之条町)
妙義神社(富岡市)	木造広円明鑑禪師坐像(川場村)
碓氷峠鉄道施設(めがね橋など)(安中市)	お富士山古墳所在長持形石棺(伊勢崎市)
重要無形文化財	館林城鐘(館林市)
木工芸 須田賢司(甘楽町)	重要無形民俗文化財
重要無形民俗文化財	乙父のおひながゆ(上野村)
樋越神明宮の春鞆祭(玉村町)	尻高の人形浄瑠璃(高山村)
重要有形民俗文化財	千本木龍頭神舞(伊勢崎市)
上三原田の歌舞伎舞台(渋川市)	重要有形民俗文化財
特別史跡 多胡碑・山上碑及び古墳・金井沢碑(高崎市)	小川島の歌舞伎舞台(みなかみ町)
史跡 天神山古墳(太田市)	鳥追い祭りの太鼓(中之条町)
荒船風穴蚕種貯蔵所跡(下仁田町)	史跡 三津屋古墳(吉岡町)
名勝 楽山園(甘楽町)・湯畑(草津町)	古海原前1号古墳(大泉町)
特別天然記念物 尾瀬(片品村)	名胡桃城址(みなかみ町)
浅間山溶岩樹型(嬬恋村)	平井城跡(藤岡市)
天然記念物 薄根の大クワ(沼田市)	名勝 滝沢の不動滝(前橋市)
重要文化的景観 利根川・渡良瀬川	天然記念物 相生のマツ(桐生市)
合流域の水風景観(板倉町)	瀬林の漣痕(神流町)
重要伝統的建造物群保存地区	茂林寺沼及び低地湿原(館林市)
桐生新町(桐生市)・六合赤岩(中之条町)	天然記念物及び名勝
	蟬の溪谷(南牧村)